

千曲市総合運動公園基本構想 (案)

令和5年 月



はじめに

基本構想策定にあたって	6
千曲市総合運動公園の位置づけ	8
基本構想とは	10
S D G s の達成に向けた取組の推進	12
上位関連計画	13
構想の策定体制と経過	15
本書の構成	18

第1章 対象地の現況

1.1 地域の魅力と新たな取組	20
1.2 エリア別の現況	22
1.2.1 戸倉体育館エリア	22
1.2.2 白鳥園エリア	26
1.2.3 河川敷エリア	30

第2章 市民のニーズ

2.1 スポーツや既存施設に対する評価と意向	34
2.2 既存の公園に対する評価と意向	37
2.3 エリアごとの整備に対する意向と方向性	39

第3章 基本構想

3.1 総合運動公園全体のコンセプト	46
3.2 総合運動公園を核にした地域が「つながる」構想	48
3.3 エリア別の整備構想	50
3.3.1 戸倉体育館エリア	50
3.3.2 白鳥園エリア	52
3.3.3 河川敷エリア	54

第4章 構想実現に向けて

4.1 総合運動公園の整備とともに推進する取組	58
4.2 構想実現までのプロセス	60
用語解説	62

はじめに

基本構想策定にあたって

千曲市誕生から 20年を迎えるにあたり

「千曲市総合運動公園」は合併時に未来の千曲市を描いた『新市建設計画』のなかで記載され、以前から市内のいずれかの場所に整備したいと願っていた、本市の夢の一つです。

千曲市総合運動公園基本構想（以下「本構想」という。）の策定に至るまでには、平成17年における「千曲市に野球場を含む総合運動公園の建設を求める市民の会」の設立や市議会への請願に始まり、平成19年には「千曲市」となつて初めて策定した『第一次千曲市総合計画』に検討の必要性が位置づけられて以降、整備位置など実現性に関するさまざまな検討が継続的に行われてきました。

平成24年から令和元年の間の検討では整備位置を戸倉体育館周辺として、平成26年からは宿泊施設との近接性を活かし、戸倉体育館エリア、白鳥園エリア及びそれら2つのエリアを結ぶ河川敷エリアも一体的に考えることとして、白鳥園や河川敷の敷地を含めた広域的な公園構想の方向性が示されました。

また、平成26年からはスポーツ施設整備を目的とした基金の積み立ても行っています。

昭和53年のやまびこ国体でハンドボールのメイン会場となった体育館は、築40年以上を経過し、耐震性や設備の老朽化などの課題が顕在化しており、その他多くの施設も更新時期を迎えようとしています。

温泉街にほど近いエリアの特性を活かして数々の大会や行事で利用されてきたスポーツ施設のリニューアルを求める声は年々増してきており、未来を見据えた施設の再整備が望まれています。

歴史ある白鳥園の施設・空間活用



マンモス風呂や演劇場などがあり、北信地域のみならず、県下有数の保養施設、一大宿泊施設として名を馳せた白鳥園。大人から子どもまで幅広く愛された施設で、かつては昭和天皇・皇后両陛下が宿泊されたこともありましたが、時代の変化とともに、施設の老朽化や利用者の減少が進み、平成15年3月に宿泊部門が営業休止となつて以降は、県からこの施設を譲り受けて、市が日帰り温泉施設として経営を続けてきました。

その後、地元住民や市議会議員等の関係者からの強い要望もあつて、市主体で改築することが決まり、老朽化が進む白鳥園の再整備の計画検討を先行して進めることとなりました。そして平成27年10月、時代に見合った設備・規模を整え、新たな白鳥園としてリニューアルオープンしました。

しかし、財政的な理由で、再整備は敷地全体の約3分の1に留まり、当初計画に示されていた公園などの施設整備は事業化されないままの状態が続いていました。

スポーツ施設再整備の必要性



県民グラウンド、戸倉体育館、千曲市サッカー場などさまざまなスポーツ施設の集積地であり、地元住民のみならず、県内外からスポーツに親しむ人々が集うメッカとして愛されてきた体育施設。

山並みと温泉街を背景にした 千曲市の象徴“千曲川”



「千曲市」の由来にもなっている千曲川。

本市の中央を流れるこの川は、降雨による災害の経験があるなかでも、市民・県民の心のよりどころとして癒しや安らぎ、楽しみを生み出す景観や環境を形成しています。

本市にすでにある河川敷内の複数の公園施設を活かしながら、河川を管理する国土交通省千曲川河川事務所とも協力して、誰もが親しめる空間に整備していくことが望まれます。

また、戸倉体育館エリアと白鳥園エリアを有機的に結ぶ自然空間として、さまざまな利用の可能性を引き出しながら、新たなにぎわいの場としての整備も期待されるところです。

未来に向けて千曲市の新たな ランドマーク^{巻末1}としての再整備

合併から時を経て、総合計画や各種行政計画が次々と改定・更新されるなかであって、本構想の策定に対する思いは常に残り続け、本市の夢としてその姿を描く時をずっと待っていました。

平成30年に都市計画道路千曲線の一部区間が開通し、令和元年には新庁舎が完成するなど本市の大型事業もひと区切り又は新たな展開を迎えて、令和元年東日本台風による甚大な被害からの復旧にも目途がついたことで、ようやく本構想の策定に着手する段階に至りました。

本市が長年待ち望んだ総合運動公園のあるべき姿を描く本構想は、アンケート等による市民らの意向の反映や協議会による検討の積み重ね、その他数多くのステップを踏んで策定したものです。

本市の新たな時代を切り拓き、この先の未来に真に求められる施設として、そしてその施設整備によって生み出される波及効果なども含めて、一から検討してとりまとめた本構想が、本市に新たなランドマークをつくり出す第一歩です。

これからの“スポーツ”のあり方と その価値を高める新たな視点

本構想の策定にあたっては、これからの“スポーツ”のあり方やその価値を改めて考えることも重視しました。

スポーツには、勝ち負けを競い、目標に挑戦するスポーツのほかに、余暇の充足や趣味として楽しさを満喫するスポーツや、健康や体力づくりのためのスポーツなどさまざまな目的があり、スポーツは「する」だけに留まらず「みる」「ささえる」などさまざまな関わり方があります。

スポーツ基本法の前文には、スポーツは「世界共通の人類の文化である」と示され、「する」「みる」「ささえる」というさまざまな形での「自発的な」参画を通じ、人々が「楽しさ」や「喜び」を感じられることを本質として、他の分野への貢献や優れた効果の波及、さまざまな社会課題の解決など社会の活性化にも寄与するものと捉えられています。こうしたことを踏まえ、令和4年度から運用が開始された第3期『スポーツ基本計画』には、スポーツの価値を高める新たな視点として以下の3つが示されています。

- ① スポーツを「つくる／はぐくむ」
- ② スポーツで「あつまり、ともに、つながる」
- ③ スポーツに「誰もがアクセスできる」

総合運動公園は、誰もが多彩に楽しめるスポーツ拠点として、上記の3つの視点に基づく価値を提供できる空間づくりが求められます。

また、コロナ禍で身近な公園の価値が見直され、健康づくりに対するニーズの高まりや部活動の地域移行も受けて、地域におけるスポーツ施設の役割は今後も増していくものと考えられます。

本構想は、こうした社会の潮流を踏まえ、公園やスポーツに対する多様なニーズや、地域の動向・意向を柔軟にとり入れて、全市的な観点からこの地にふさわしい内容を目指して策定しました。

千曲市総合運動公園の位置づけ

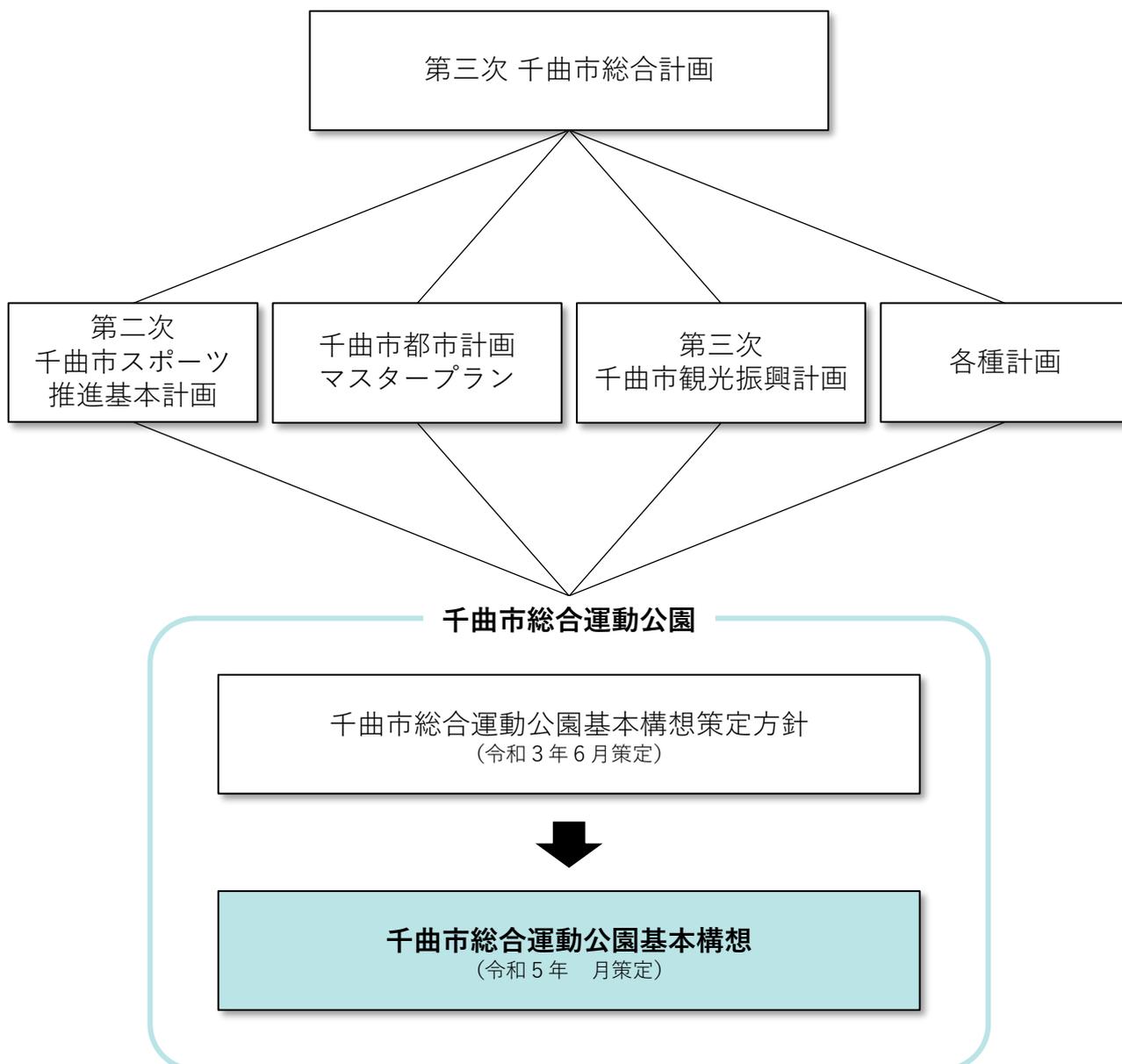
千曲市の目標実現に向けて

総合運動公園の整備は、『第三次千曲市総合計画』の目標である「人をてらす 人をはぐくむ 人がつながる 月の都 ～ 文化伝承創造都市・千曲～」を実現するための事業の一つです。

本構想は、この事業化に向けた第一歩として、本市で実施するさまざまな計画・事業と整合・連携を図りながら、総合運動公園が担うべき役割を示し、新たなランドマークとなるような再整備プランを描きます。

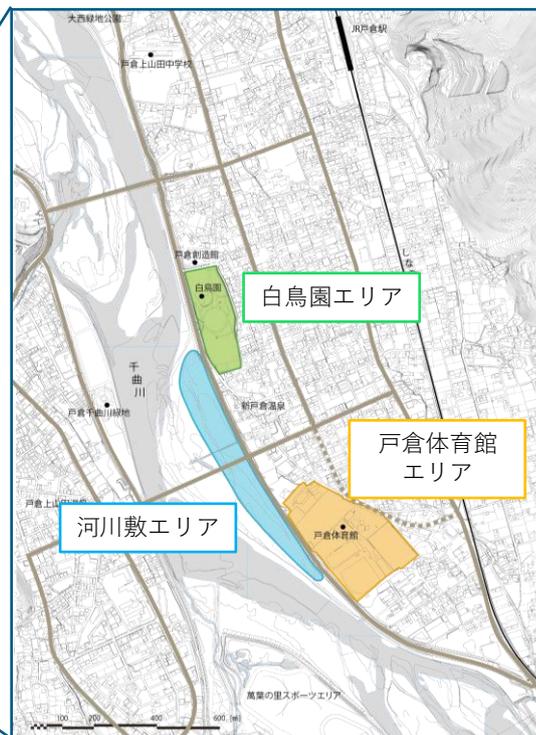
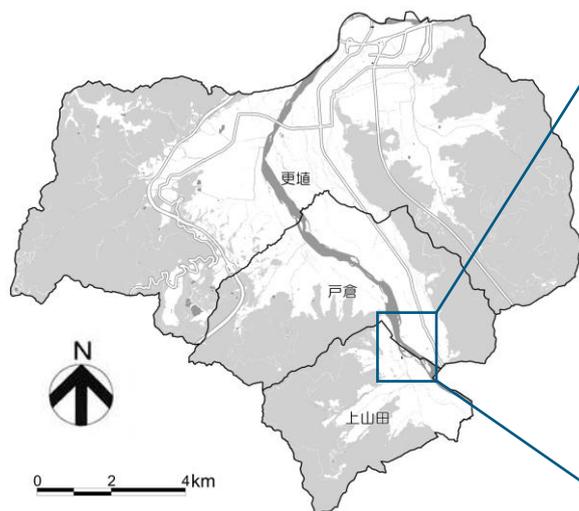
(1) 千曲市総合運動公園の計画上の位置づけ

千曲市総合運動公園基本構想は、第三次千曲市総合計画をはじめ、第二次千曲市スポーツ振興基本計画や千曲市都市計画マスタープラン、第三次千曲市観光振興計画その他各種計画との整合を図り、上位計画に示された目標実現に資するものとして策定します。



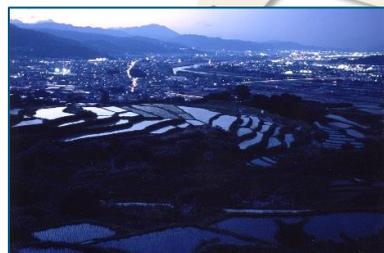
(2) 千曲市のなかでの総合運動公園の位置

千曲市総合運動公園の整備位置は、戸倉地区の南部、千曲川を挟んで上山田地区の北東部に隣接する場所にある、本市の南の玄関口に位置づけられます。



(3) 千曲市の主要観光地との位置関係

本市には、森・倉科のあんずの里や蔵の街・稲荷山、姨捨の田毎の月など、複数の著名な観光地があるなかで、千曲市総合運動公園は、これらと並ぶ主要な観光地の一つ戸倉上山田温泉にほど近い場所に位置しています。



千曲市総合運動公園整備対象地

基本構想とは

本構想で描く総合運動公園は、本市の南の玄関口にあたる戸倉上山田地区にあって、戸倉創造館やしなの鉄道戸倉駅などの公共公益施設が集積し、県内屈指のいで湯でレトロで風情のある街並みが旅人を癒す戸倉上山田温泉や、千曲川のさわやかな風景が広がる魅力あふれる場所にあります。

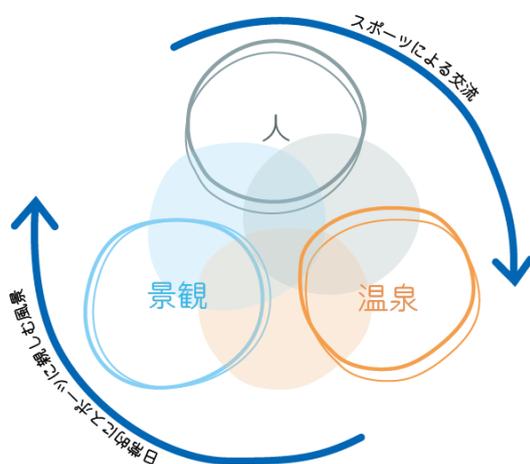
この地を舞台に、戸倉体育館をはじめとする既存のスポーツ施設の見直しを図りながら、白鳥園南側の低未利用地や千曲川の河川敷の有効活用も含め、総合運動公園としての一体的かつ効果的な土地利用のあり方を見出し、地域活性化や本市の新たな核形成につながる公園整備が求められます。

本構想の策定にあたっては、対象地の現況や市民のニーズ等を的確に捉えたうえで、公園全体のコンセプトを定めて、地域とのつながりやエリアごとのコンセプト、整備方針等を示すとともに、構想実現に向けての取組やプロセスを示すことにより、今後の整備の指針となるものを目指します。

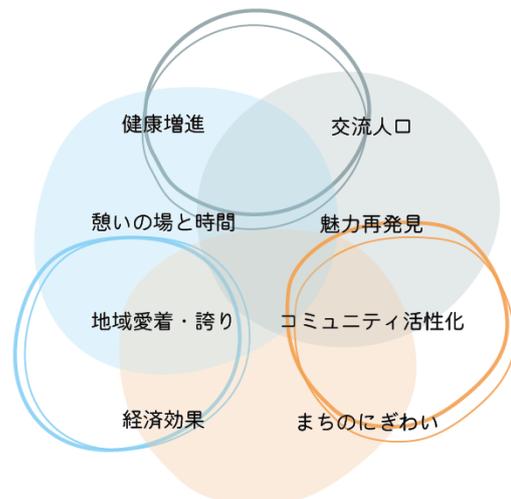
総合運動公園づくりは地域づくり

本構想において“スポーツ”は大きなキーワードの一つです。しかしながら、本構想の目的は老朽化したスポーツ施設の再整備だけに留まりません。この公園全体の整備を通じて、市民の健康増進や交流人口の増加につなげていくことも大きな目的です。

この総合運動公園の整備は、温泉や景観などの地域資源を最大限に活かして、地域のなかで人々が「日常的にスポーツに親しむ風景」があたりまえのように広がり、スポーツ合宿や大会などを通じた地域内外の人々の「スポーツによる交流」が常に生まれる好循環をつくり出し、個々の憩いの場や時間の創出、地域の魅力の再発見を促すとともに、地域への愛着や誇りの醸成、コミュニティの活性化、さらには、地域とスポーツ施設の連携によるスポーツツーリズム^{巻末2}の展開によって、まちのにぎわいや経済効果の創出など地域の発展につながる地域づくりの取組でもあります。



総合運動公園が生み出す好循環

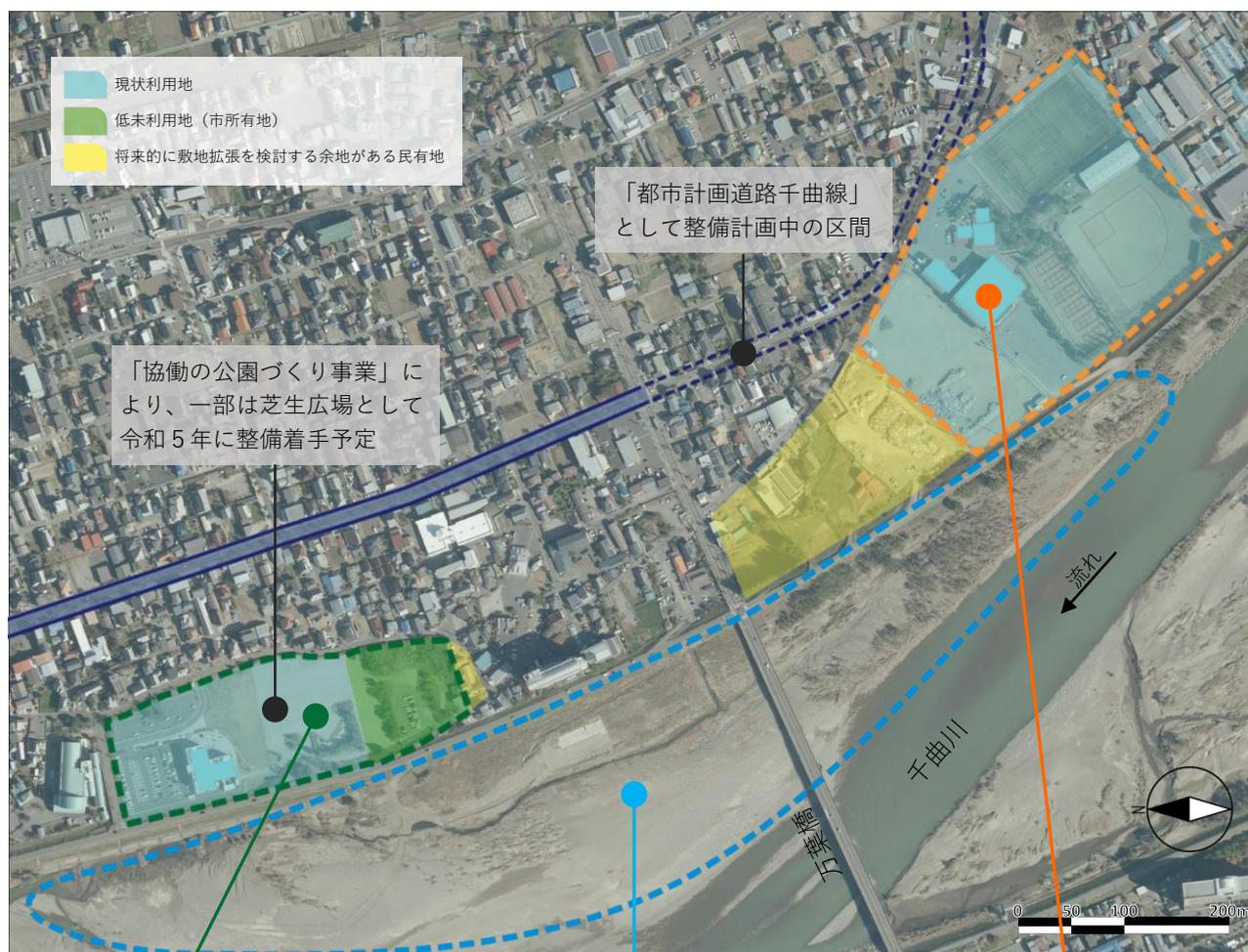


総合公園が生み出す多彩な効果

本構想で描く総合運動公園の対象範囲は、スポーツ施設がすでに集積している「戸倉体育館エリア」と白鳥園がある「白鳥園エリア」、さらに両エリアに隣接する「河川敷エリア」の3つのエリアから構成されます。また、これら3つのエリアをつなぐ動線や温泉街との連携など周辺一帯のまちづくりのあり方についても検討対象とします。

各エリアそれぞれの現況を的確に捉え、場所や地域の特徴を最大限に活かして、市民の意向や将来的なニーズの反映も図りながら、よりよい地域づくりにつながる公園構想を目指します。

■ 整備対象エリア



白鳥園エリア



河川敷エリア



戸倉体育館エリア



SDGsの達成に向けた取組の推進

総合運動公園の整備を通じて、持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取組の推進も図ります。

3 すべての人に健康と福祉を



各エリアにランニングコースや気軽に運動できる環境を整えることにより、心身ともに健康な状態を保つウェルビーイング^{巻末3}の取組を促し、健康をつくる仕組みづくりに寄与することができます。

またバリアフリーの施設整備とすることにより、パラスポーツ^{巻末4}の誘致(令和10年全国障害者スポーツ大会におけるポッチャの候補会場となっている)につなげ、誰でも気軽に使うことのできる運動施設の整備にも寄与することができます。

10 人や国の不平等をなくそう



ユニバーサルデザインの公園や体育館等を整備することにより、年齢や性別、国籍、障がいの有無等に関わらず、すべての人がイベントやスポーツなどの活動に参加できる場の創出に寄与することができます。

11 住み続けられるまちづくりを



市街地内で施設等の集積を図れる貴重な地域で、住宅地にも隣接していることから、憩いの空間や気軽に来られる運動施設の整備、交通弱者対策等の推進を通じて、誰もが暮らしやすいまちづくりに寄与することができます。

4 質の高い教育をみんなに



公園の近場には豊富な温泉旅館があることから、学校単位での受け入れを含め、スポーツを通じた教育合宿の適地にもなります。

また、優秀なスポーツトレーナーを確保し、最新設備導入の実証実験の場となれば、スポーツを通じた、子どもたちの体づくりや人づくりなどスポーツ教育の発展に寄与することができます。

12 つくる責任 つかう責任



官民が連携した施設整備を模索することで、より効果的な施設をつくり無駄な空間や維持管理しにくい施設になることを未然に防止するとともに、各施設のライフサイクルを通じて、人々の健康や環境への悪影響を最小限にする取組の推進に寄与することができます。

7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに



太陽光など自然エネルギーによる発電や蓄電、雨水排水の再利用を上手にとり込んだ施設整備により、環境にやさしい地域づくりに寄与することができます。

13 気候変動に具体的な対策を



太陽光発電など自然エネルギーの活用や十分な緑地の確保、グリーンインフラの導入、河川敷の適正利用など、CO2排出量の削減や抑制につながる整備の実現を図ることによって、地域としてのゼロカーボン^{巻末5}の達成に寄与することができます。

9 産業と技術革新の基盤をつくろう



公園整備に併せた基盤整備等により、交通インフラが充実して、住みやすい環境づくりや、起業活動のしやすいまちづくりの進展に寄与することができます。

17 パートナリーシップで目標を達成しよう



公園整備や関連する事業への取組を通じて、市民や企業の皆さんとともに上記16の目標達成に寄与することができる取組を考え、パートナーシップで実践していくことにより、SDGsの達成を目指していきます。

上位関連計画

本構想の策定にあたり、上位関連計画において、関係性のある事項や踏まえるべき主な内容を以下に示します。

(1) 第三次千曲市総合計画（令和4年～令和8年）

基本計画に示された達成方針のうち、【スポーツ振興】「スポーツを通じ、心身の健康と活力あるまちを目指す」、【公園・緑地】「人が集う、自然と調和したまちをつくる」は、とくに本構想との関連性が強く、これらの内容を踏まえた構想策定を進める必要があります。

また同計画には、本構想に関連して、「老朽化が進んでいる戸倉体育館は、野球場建設などを含む総合運動公園構想の策定を進め、その実現に向けた調査・研究に取り組めます。」とも位置づけられています。



(2) 千曲市都市計画マスタープラン（平成31年～令和8年）

本構想の検討範囲を含む南部市街地地域の地域づくりの方針のなかでは、本構想と関連性の高い内容として、以下のような方針が示されています。

■ 土地利用

・千曲市右岸はスポーツエリアとして施設間の連携による整備を進めます。

■ 公園・緑地

・本地域には、地域住民の憩いの場、スポーツレクリエーション活動の場である公園・緑地があり、それらの利用性の向上と適切な維持管理に向け、Park-PFIの研究・検討を進めます。

■ 自然環境

・豊かな自然環境の保全を図るとともに、千曲川や冠着山などの里山の散策、地域資源との連携なども含め、自然環境の活用を図ります。



(3) 第二次千曲市スポーツ推進基本計画（平成31年～令和10年）

本構想と関連性の高い内容として、第5章の「スポーツ施設・環境の整備と充実」のなかで、以下のような方針が示されています。

■ 施設の改修、設備の充実

・老朽化した施設の改修、修繕や設備の充実を計画的に進めるなど、利用者の利便を図り、子どもや女性、高齢者、障がい者を含むすべての地域住民が安全で快適にスポーツに親しめる環境づくりを進めます。

■ 指定管理者制度の導入

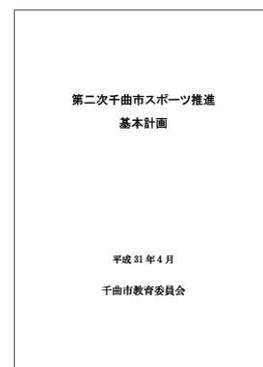
・指定管理者制度を導入することによって、施設管理やサービスの向上が図られる施設については、移行を進めます。

■ 新たな施設の建設

・野球場を含む総合運動公園基本構想の策定を進め、その実現に向けた調査・研究に取り組めます。

■ 体育施設の合理的な設置

・現在、設置されている体育施設について、利用の少ない施設や、設置効果の低い施設については見直しを行い、合理的でかつ経済的な施設設置を目指します。



(4) 千曲市緑の基本計画（平成24年～令和14年）

本構想の検討範囲に関連するところでは「まちのエリア」「水辺のエリア」として緑の配置・形成方針が示されています。

■ まちのエリア

目標：都市活動を彩る美しい緑を守り育む

緑の配置・形成方針：

1. 豊かな緑とふれあえる市街地環境の形成
2. 安全と安心を感じる市街地の緑
3. まちなかのまとまった自然や巨木・古木の保全と形成

とくに、戸倉上山田温泉と新戸倉温泉を含む範囲は「温泉街のおもてなしの緑の形成エリア」と示されています。

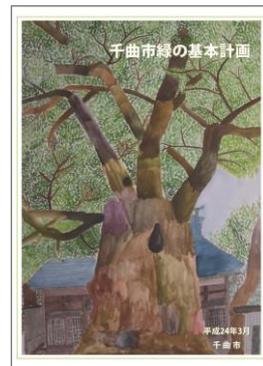
■ 水辺のエリア

目標：豊かなふるさとの水辺を守り育む

緑の配置・形成方針：

1. 親水空間の形成
2. 水辺空間の形成
3. 生物多様性の保全

とくに、河川敷エリアは「水辺の景観形成を特に図るエリア」と示されています。



(5) 第三次千曲市観光振興計画（令和4年～令和8年）

本構想と関連性の高い内容として、第5章の「観光の振興に関する基本的方策」のなかで、以下のような方針が示されています。

1. 観光振興施策の推進

(1) 千曲ブランドの確立・維持・強化

① エリア毎のブランド強化

市内5つのエリア（Ⅰあんず・科野の里、Ⅱ旧街道・稻荷山、Ⅲ姨捨・さらしなの里、Ⅳ戸倉上山田温泉、Ⅴ千曲川）それぞれの魅力を引き出すための施策展開を行います。

(4) オール千曲で挑む観光振興～官民連携で推進する観光振興～

これからの観光は、行政主導だけではなく市民が一体となった「オール千曲」で観光客をもてなすことが重要と考えます。自らが住む地域の魅力を再確認し、市民と行政が一体となった「オール千曲」で観光振興の推進を目指します。



構想の策定体制と経過

本構想の策定にあたっての体制と策定に至るまでの経過は、以下に示すとおりです。

(1) 策定体制

本構想の策定にあたっては、学識経験者や各分野の代表、行政関係者で組織する「協議会」を設置するとともに、多様な視点からの意見集約を図るため、協議会のもとに3つの「部会」を設置しました。各段階でワークショップ形式での検討を部会ごとに実施して議論を深め、その結果を踏まえて協議会で検討することにより、綿密かつ円滑な会議運営を図ってきました。

さらに、行政的な目線で検討を行う組織として、関係する庁内外の行政機関からなる「幹事会」を設置し、協議会の開催前に、部会での意見のとりまとめや資料への反映の仕方、各計画・事業との整合の確認など、事務的側面をカバーできる体制もつくって検討を進めてきました。

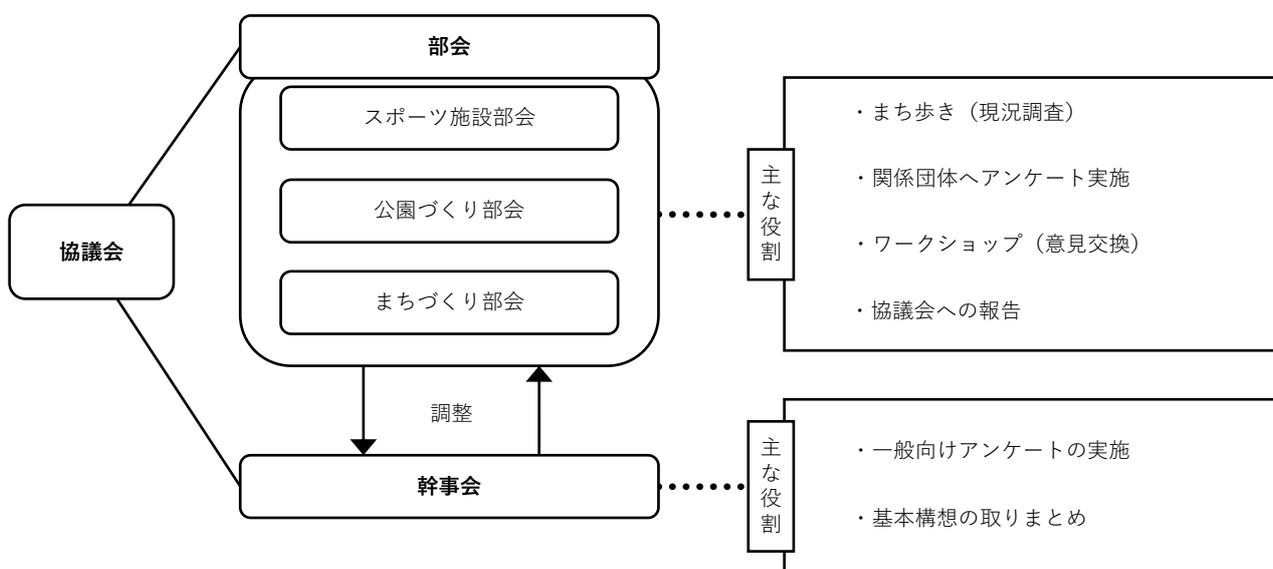


図 基本構想策定の協議会体系

(2) 基本構想策定協議会委員名簿

選出区分	分野	氏名 (敬称略)	所属団体等	備考	
関係団体等の代表	学識経験者	佐々木 邦 博	信州大学 名誉教授 農学部 特任教授		
	観 光	小 沼 浩 栄	一般社団法人 信州千曲観光局 専務理事		
	温 泉	林 幸 彦	戸倉上山田温泉旅館組合連合会 副会長		
	公園づくり	北 村 勝 則	白鳥園協働の公園づくり実行委員会 副委員長		
	健康福祉		渡 辺 みい子	千曲市健康推進委員会 会長	(~R4. 3. 31)
			瀬 在 きみ江		(R4. 4. 1~)
	子 育 て		北 村 早希子	更埴こども劇場、のびる王国、だっころん	
			小 出 由希子	子育てサークル こぎつね代表	(~R4. 3. 31)
			諸 井 英 里	子育てサークル こぶたクラブ	(R4. 4. 1~)
	スポーツ団体		塚 田 訓 好	千曲市スポーツ協会 会長	
			小 林 京 子	長野県スポーツ推進審議会	
	商工団体		高 村 秋 光	戸倉上山田商工会 会長	
			新 井 誠 一	千曲商工会議所 常議員	
	地元代表		早 志 圭 司	新戸倉温泉区 区長	
公 募		児 玉 和 子	公募委員		
		山 崎 恵 美	公募委員		
		清 水 佐知子	公募委員		

※次ページに続く

※前ページからの続き

選出区分	分野	氏名 (敬称略)	所属団体等	備考
関係行政機関の職員	行政	高野 佳敏	長野県千曲建設事務所 企画幹兼整備課長	(～R4. 3. 31)
		長澤 徹	長野県千曲建設事務所 企画幹兼整備課長	(R4. 4. 1～)
		浮田 博文	国土交通省北陸地方整備局 千曲川河川事務所 副所長	(～R4. 3. 31)
		寺田 勝一	国土交通省北陸地方整備局 千曲川河川事務所 副所長	(R4. 4. 1～)
		湯本 永一	千曲市 建設部長	
		島田 栄一	千曲市 教育部長	
		齋藤 清行	千曲市 企画政策部長	(～R4. 3. 31)
		栗原 力	千曲市 企画政策部長	(R4. 4. 1～)
		荒川 愛子	千曲市 健康福祉部長	(～R4. 3. 31)
		宮尾 憲夫	千曲市 健康福祉部長	(R4. 4. 1～)
		竹内 康	千曲市 市民環境部長	
まちづくりアドバイザー	松林 和彦	有限会社 松林都市建築計画		

(3) 基本構想策定幹事会委員名簿

選出区分	課名	役職	氏名 (敬称略)	備考
千曲市	総合政策課	課長	宮尾 憲夫	(～R4. 3. 31)
		課長	湯原 久昌	(R4. 4. 1～)
	都市計画課	課長	小岩 成夫	(～R4. 3. 31)
		課長	吉池 光裕	(R4. 4. 1～)
	スポーツ振興課	課長	滝沢 資之	(～R4. 3. 31)
		課長	町田 博	(R4. 4. 1～)
	産業振興課	課長	柳嶋 幸孝	
	生活安全課	課長	宮澤 正人	(～R4. 3. 31)
		課長	中村 利信	(R4. 4. 1～)
	観光課	課長	西澤 亮介	(～R4. 3. 31)
		課長	牧 健一	(R4. 4. 1～)
	健康推進課	課長	笠井 千奈	
	建設課	課長	洞田 英樹	
財政課	課長	養田 晃一		
長野県	千曲建設事務所	副参事兼技術専門員	岩松 磯至	(～R4. 3. 31)
		主任技術専門員	関 和彦	(R4. 4. 1～)
	信州地域デザインセンター	企画幹 <small>(信州地域デザインセンター担当)</small> チーフコーディネーター	河原 輝久	
国	国土交通省 北陸地方整備局 千曲川河川事務所	工事品質管理官	長澤 輝	
	まちづくりアドバイザー		松林 和彦	

(4) 策定までの経過

年度	開催日等	会議名等	主な内容
令和3	6月	「千曲市総合運動公園基本構想策定方針」の策定	次ページに内容を記載
	7月13日	協議会委員22名の委嘱	
		第一回千曲市総合運動公園基本構想策定協議会	協議会会長の選出、基本構想策定の概要確認
	9月17日	第一回スポーツ施設部会	現地見学、ワークショップ
	9月24日	スポーツ施設利用者アンケート調査	市内のスポーツ関係者285名が回答
	10月15日	合同部会	現地見学、ワークショップ
	11月26日	第二回千曲市総合運動公園基本構想策定協議会	基本構想検討の方向性についての整理
	12月1日	総合運動公園基本構想ニュースNo. 1	全戸配布
12月2日 3日	市内中高生アンケート調査	市内中高生の2年生を対象にアンケート調査 (対象：中学生577名、高校生340名、回答：計887名)	

※次ページに続く

※前ページからの続き

年度	開催日等	会議名等	主な内容	
	12月15日	市民向けアンケート調査	18歳以上の市民749名が回答	
	1月24日	市内企業向けアンケート調査	市内に本社・本店があり従業員数が多い上位50社のうち11社が回答	
	3月23日	第三回千曲市総合運動公園基本構想策定協議会	基本構想全体コンセプトの決定	
令和4	5月16日	幹事会委員先進地視察	県内東信方面のスポーツ施設の視察	
	5月26日	信州スポーツスピリット片貝氏の研修会		
	6月1日	協議会委員先進地視察	県内中信方面のスポーツ施設や公園施設の視察	
	7月8日	第二回スポーツ施設部会	ワークショップ	
	7月13日	第一回公園づくり部会・まちづくり部会合同部会	ワークショップ	
	8月22日	第四回千曲市総合運動公園基本構想策定協議会	エリア別構想の検討	
	11月1日	総合運動公園基本構想ニュースNo. 2	全戸配布	
	11月1日	サウンディング型市場調査 ^{巻末6}		
	11月18日	第五回千曲市総合運動公園基本構想策定協議会	基本構想素案の検討	
			基本構想案のパブリックコメント	
			第六回千曲市総合運動公園基本構想策定協議会	基本構想案の確定
		基本構想の公表		

※協議会の開催前には毎回幹事会を開催しています。

(5) 千曲市総合運動公園基本構想策定方針（令和3年6月策定）

本構想の策定に先立ち、令和3年度に、総合運動公園構想の方向性を示す『千曲市総合運動公園基本構想策定方針』をまとめました。このなかで、本構想検討の指針となる基本理念やまちづくりの基本方針、構想検討に向けての課題が以下のように示されています。

■基本理念

〔スポーツ振興〕

する・みる・ささえるスポーツの施設拡充

〔地域の集う場〕

日常的に集いたくなる地域のリビングとしての公園

〔スポーツ振興&温泉〕

戸倉上山田温泉・スポーツ施設・千曲川などの多様な資源の融合

■まちづくりとしての基本方針

- 1.都市計画道路千曲線とアクセス道路の整備推進
- 2.戸倉上山田温泉とスポーツ施設の連携によるスポーツツーリズムの実現
- 3.千曲川沿いのジョギング・散策コース、千曲川サイクリングロード^{巻末7}のネットワーク

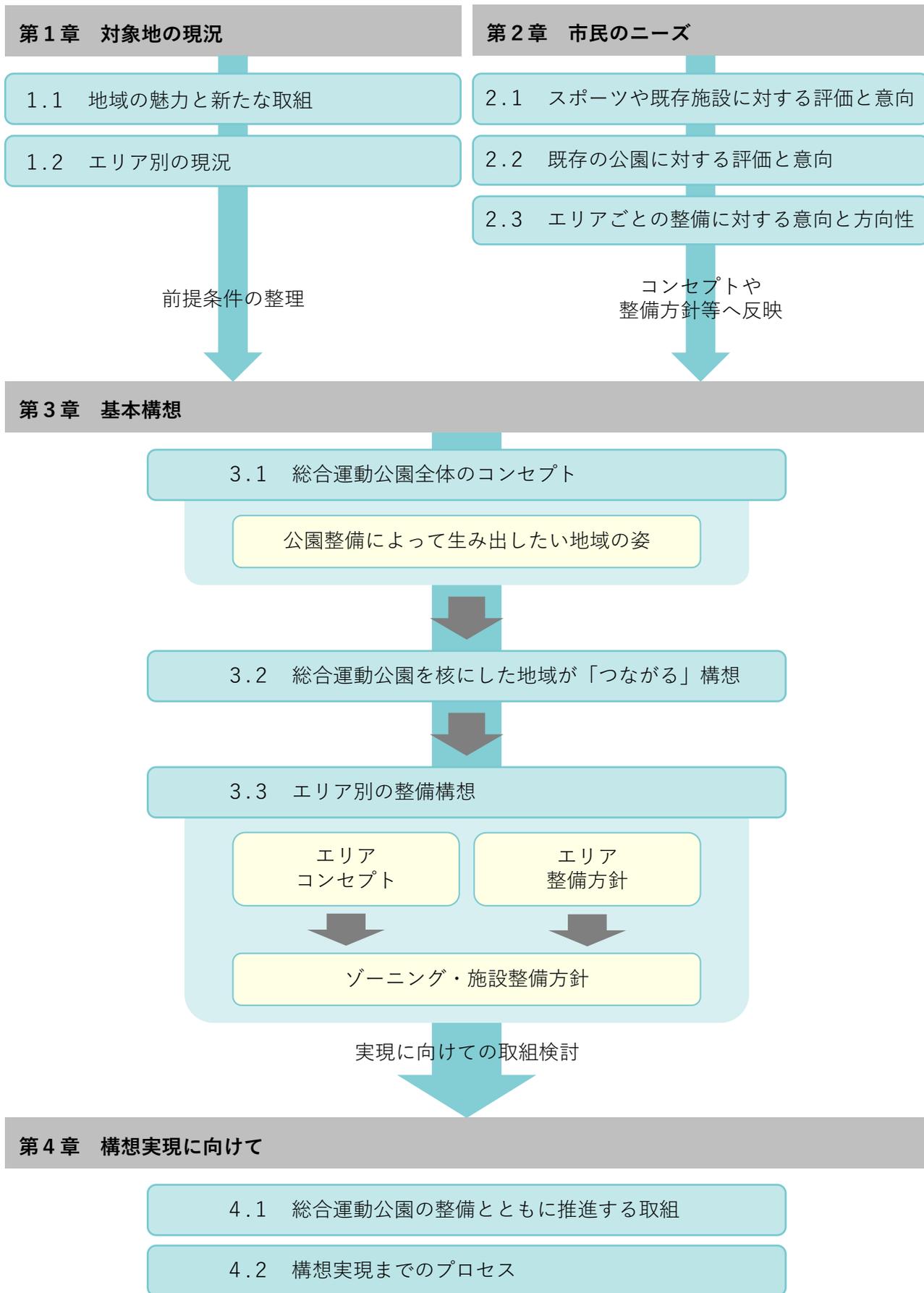
■構想検討に向けての課題

- ① 総合運動公園としてのテーマ目標の明確化
- ② 施設整備費用を確保する手法の検討
- ③ スポーツ需要や戦略を含め運動施設再配置における優先順位
- ④ 白鳥園エリアの未利用地の活用
- ⑤ 白鳥園エリアと連続性を生む河川敷の活用
- ⑥ 都市計画道路千曲線の整備検討
- ⑦ スポーツと健康の展開、戸倉上山田温泉の活性化



本書の構成

本書の構成は全4章で構成し、以下に示すフローで展開していきます。



第1章 対象地の現況

1.1 地域の魅力と新たな取組

本構想では、総合運動公園の整備を地域の活性化につなげていくことを念頭において、戸倉上山田温泉の魅力と地域の魅力を活かした近年の新たな取組を以下にまとめました。

(1) 戸倉上山田温泉の魅力

戸倉上山田温泉は、千曲川左岸の戸倉温泉と上山田温泉、同右岸の新戸倉温泉の3つの温泉の総称で、「善光寺参りの精進落とし **巻末8**の湯」として知られ、県内屈指の温泉街を形成してきました。

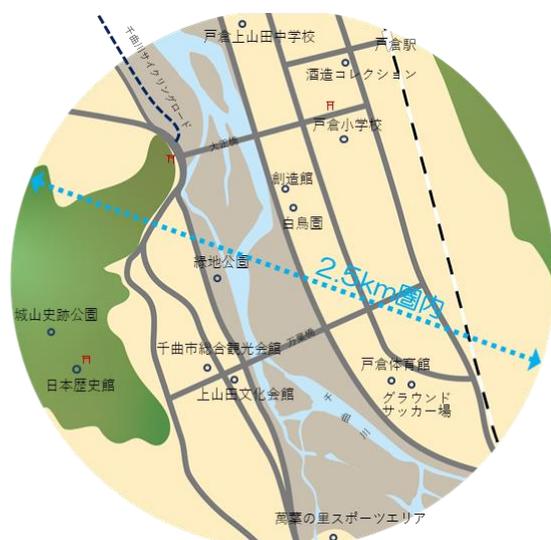
高度成長期からバブル期にかけては、大型の旅館やホテル、スナックなど数多くの飲食店が建ち並ぶ街を芸妓衆が彩り、とくに賑わいをみせていました。

現在も、往時の華やかな雰囲気を漂わせつつ、旅館やホテルのほか、日帰り温泉施設や新旧さまざまな飲食店の建ち並ぶ温泉街は維持され続けています。

同温泉には50以上の源泉があり、銭湯でも温泉を掛け流せるほど豊富な湯量があります。泉質はアルカリ性の単純硫黄泉などで、ほのかに硫黄が香り、柔らかい湯触りで肌に優しく、美肌の湯とも呼ばれています。さらに疲労回復や健康増進、病後の回復などのさまざまな効能があります。

こうした豊富で良質な温泉に恵まれた戸倉上山田温泉は、交通至便な市街地内にあることから、スポーツ合宿や大会などにも対応可能な温泉地としても知られています。

人々の暮らしと山々と千曲川が織りなす豊かな風景、
戸倉のスポーツ施設や公共施設、
昭和レトロの雰囲気が残る戸倉上山田温泉街。
近いところに地域の魅力がぎゅぎゅっと詰まっている。



人 がある、温泉 がある、旅情あふれる 景観 がある



出典：千曲市観光局

(2) 地域の魅力を活かした新たな取組

地域では長年続く千曲川ハーフマラソンやまちを巡るサイクリング、サイクルツーリズム^{巻末9}の促進に取組んでおり、近年では千曲川でのサップ体験やワーケーション^{巻末10}、日本遺産をテーマにしたガイドツアーや各種体験ツアー（着地型観光）など、地域の魅力を活かした様々な取組が行われています。

■ 千曲川ハーフマラソン

市のPRや交流人口の増加に資するスポーツイベントとして平成27年から開催されています。千曲川沿いの景観を眺め・楽しみながら走ることができるのが魅力で、過去最大で約2,500名の参加者を記録しています。



写真1 千曲川ハーフマラソンの様子

■ サイクリング

千曲川の堤防沿いに整備されている、千曲川サイクリングロードは、長野県が計画する「Japan Alps Cycling Road」のモデルルートに指定されています。

平成28年度に市内で設立された「科野さらしなの里サイクリング推進委員会」では、さまざまなレベルのサイクリストが楽しむことのできる、千曲川サイクリングロードを軸にした観光地を巡るコースやヒルクライムコースなどを設定を行っています。



写真2 サイクリングツアーポスター

また、サイクリングマップの作成や配布、戸倉上山田温泉周辺をガイド付きで案内する「ずくだしエコツアー」やレトロな自転車で温泉街をポタリング^{巻末11}する「北国街道ポタリング」など、民間が中心となってさまざまな自転車関連の取組が行われています。

■ 千曲川リバーサップ^{巻末12}体験

信州千曲観光局では、旅行メニューの1つとして戸倉上山田温泉近くの千曲川でリバーサップ体験を開催しています。戸倉千曲川緑地公園から出発して冠着橋までサップボードに乗って下ります。サップを楽しんだ後には、温泉に浸かって冷えた体を温めることができるのも、この場所ならではの魅力となっています。



写真3 SUP（サップ）の様子

■ 釣リズム^{巻末13}

万葉橋から大正橋の間では冬期、ニジマス釣りの場を開設しており、「釣リズム」と称して、釣りによる地域活性化を図っています。

また、地域では小中学生を対象としたニジマス釣り教室も開催されています。



写真4 釣り教室の様子

出典

写真1：千曲川ハーフマラソンHP

写真2,3：信州千曲観光局

写真4：庁内資料

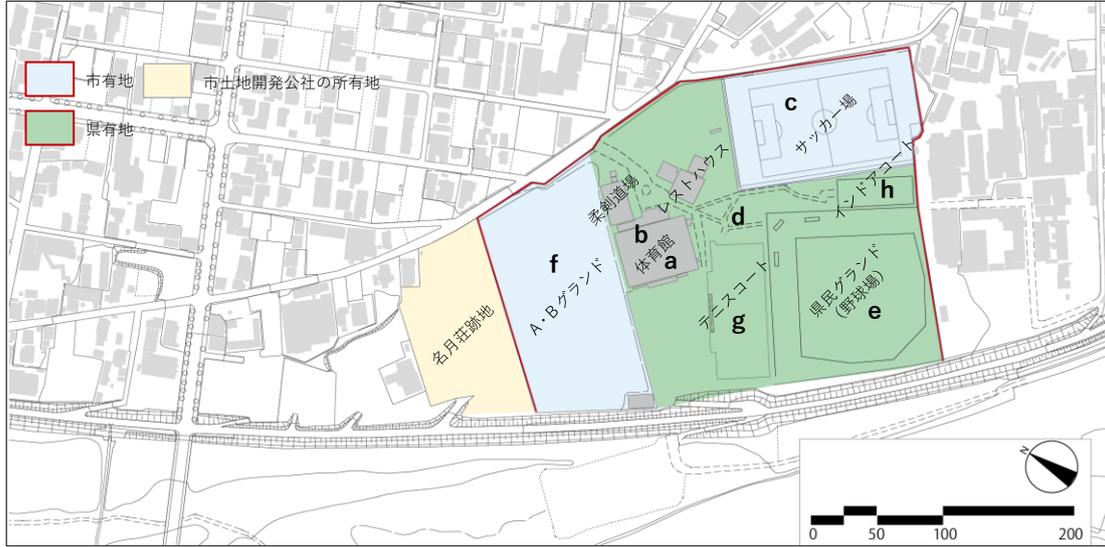
1.2 エリア別の現況

1.2.1 戸倉体育館エリア

戸倉体育館エリアの敷地の現況と主な施設の利用実態を以下にまとめます。

(1) 敷地の現況

既存のスポーツ施設等の配置を下図に示します。敷地内は市有地と県有地が混在しており、北側に隣接する名月荘跡地など低未利用地の活用の可能性も視野に入れて検討を行います。



※図中の記号a～hは次ページの写真記号と対応

図 戸倉体育館エリアの敷地現況

(2) 既存のスポーツ施設の概要

敷地内には大きく7つのスポーツ施設（下表★）があり、さまざまな競技層、年齢層に利用されています。整備年次に示すとおり、全体的に施設の老朽化が進んでいます。

表 戸倉体育館エリアの施設の諸元

施設	規模	利用者数 (H30※)	所有者	整備年次
★戸倉体育館	4,037㎡	37,691人 (1,067件)	施設：市 敷地：県	S52
アリーナ	1,503㎡ 760席			
剣道場	183㎡			
柔道場	244㎡			
トレーニング室	180㎡			
★千曲市サッカー場	11,923㎡ 一般用：1面	46,755人 (990件)	市	H19
★県民グラウンド (戸倉野外趣味活動センター野球場)	12,000㎡ 両翼90m	3,975人 (109件)	県	S50
★A・Bグラウンド (多目的グラウンド)	16,550㎡ A：両翼82m B：両翼76m	A, B合わせて 17,021人	市	S57
★テニスコート (戸倉野外趣味活動センター庭球場)	6,000㎡ 6面	5,149人	県	S59
★戸倉インドアコート	1,333㎡	6,580人	施設：市 敷地：県	H12
★マレットゴルフ場	9,700㎡ 18ホール	380人 (団体・大会のみ)	施設：市 敷地：県	S58
レストハウス	562㎡	1,925人	施設：市 敷地：県	H15
第1駐車場	114台		県	
第2駐車場	128台			
名月荘跡地	9,710㎡		市土地開発公社	

※令和元年東日本台風による被災や新型コロナウイルス流行以前の年次データを採用



a 体育館（アリーナ）



b 体育館（観客席）



c サッカー場



d マレットゴルフ場



e 県民グラウンド（野球場）



f A・Bグラウンド（多目的グラウンド）



g テニスコート



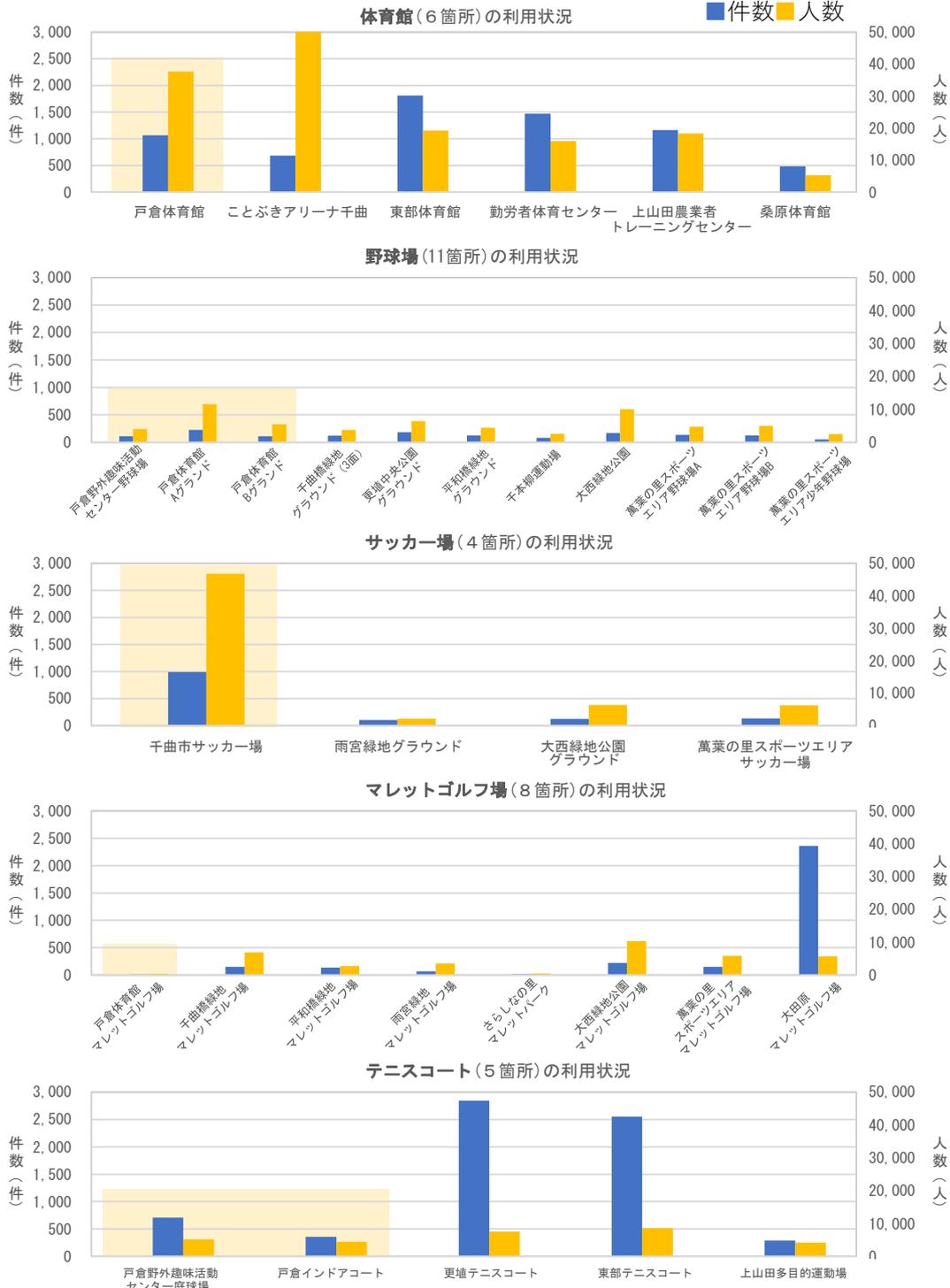
h インドアコート

※各写真の撮影場所を前ページの現況敷地図の記号と対応
写真 戸倉体育館エリアの現況

(3) 既存のスポーツ施設の利用状況

市内の他の社会体育施設の利用状況や市民アンケートの結果等も踏まえて、エリア内にある既存のスポーツ施設の利用状況を以下に図表で整理しました。

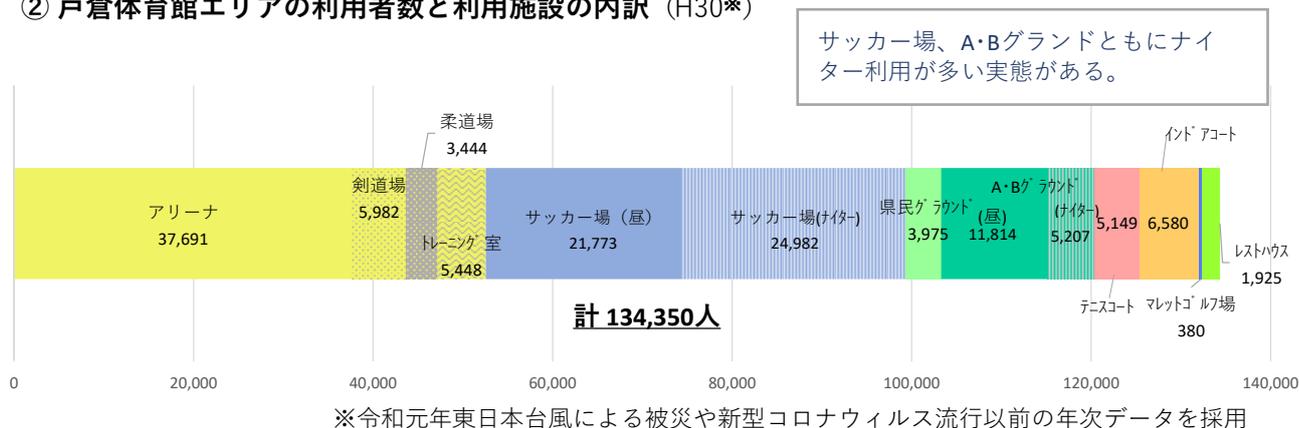
① 戸倉体育館エリア内のスポーツ施設と市内の他の社会体育施設の利用件数・利用者数の比較 (H30※)



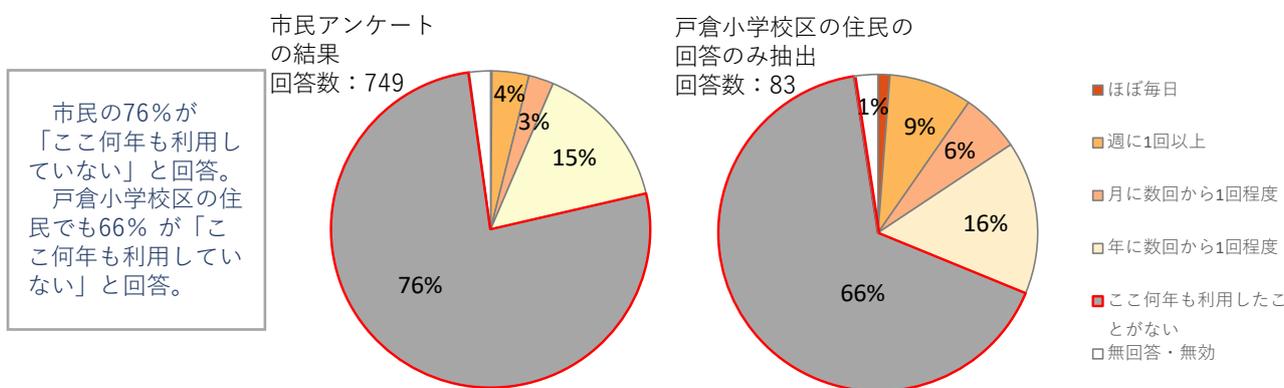
市内にある同種の施設間で利用状況を比較すると、戸倉体育館エリアの施設には、相対的に利用頻度の高い施設（体育館、サッカー場）と、利用頻度の低い施設（マレットゴルフ場、テニスコート）があることが読みとれる。

※令和元年東日本台風による被災や新型コロナウイルス流行以前の年次データを採用

② 戸倉体育館エリアの利用者数と利用施設の内訳 (H30※)

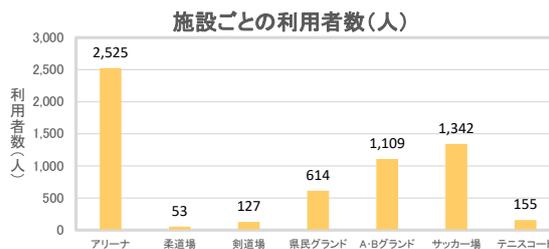
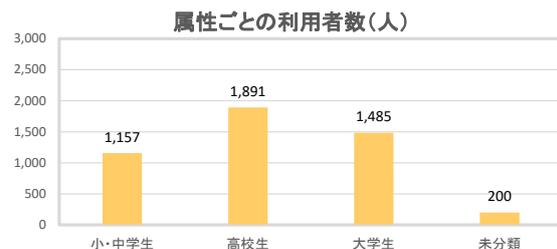
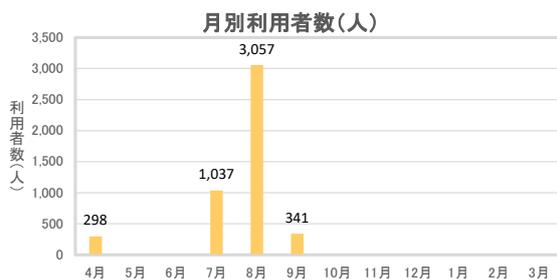


③ 市民が戸倉体育館エリアを利用する頻度 (市民アンケート)



④ 戸倉体育館エリア内の合宿利用者数のデータ (H30※)

件数	施設別利用件数の内訳					利用者数	年間利用者数に対する合宿利用者の割合
	戸倉体育館	千曲市サッカー場	県民グラウンド	A・Bグラウンド	テニスコート		
123	60	24	18	13	8	4,677人	3.5%



合宿利用は7、8月に集中。施設別ではアリーナの利用が最も多く、種目別ではサッカー、属性別では高校生がそれぞれ最多となっている。

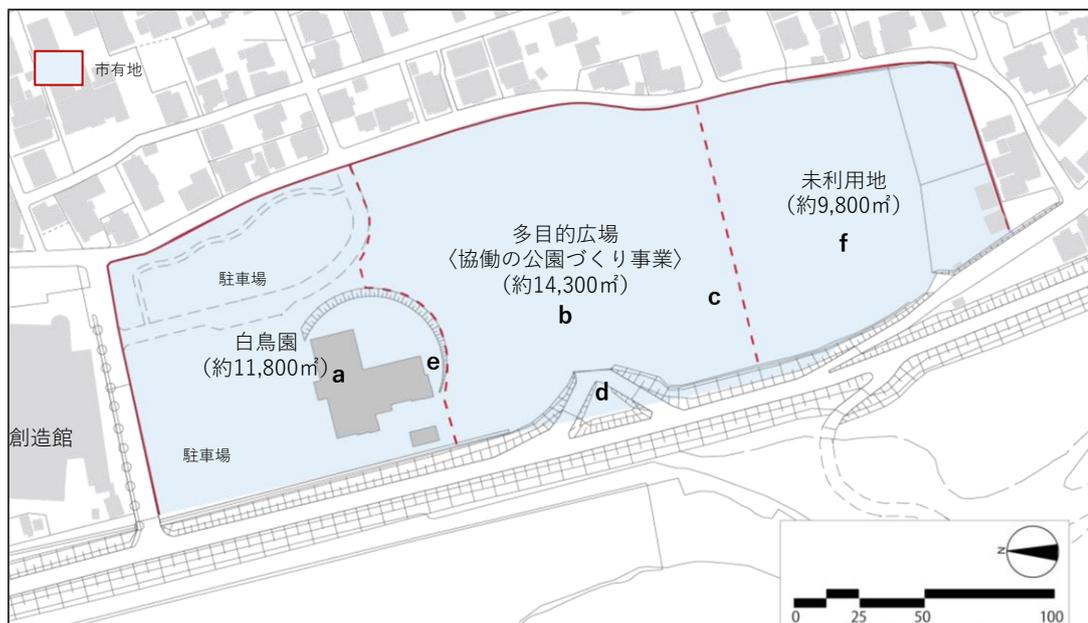
※令和元年東日本台風による被災や新型コロナウイルス流行以前の年次データを採用

1.2.2 白鳥園エリア

白鳥園エリアの敷地の現況と主な施設の利用実態を以下にまとめます。

(1) 敷地の現況

白鳥園エリアは、北から、既存の白鳥園（温泉施設）とその駐車場、協働の公園づくり事業として別途事業を進めている多目的広場、さらにその南側の未利用地まで連続した敷地で構成され、これらを一体で白鳥園エリアとしている。



※図中の記号a～fは次ページの写真と対応

図 白鳥園エリアの敷地現況

(2) 白鳥園（温泉施設）の概要

■ 開設年次：平成27年

■ 開設目的

市民の健康増進と融和を図るとともに、地域の活性化及び介護予防に資すること。

■ 施設概要

1 階：地域交流室

2 階：浴室（内湯、露天風呂、サウナ）、休憩室、食堂等

駐車場：200台（第1駐車場127台、第2駐車場73台）

■ 入館料と利用者数

現在の白鳥園の入館料と平成30年度の入館者数は以下のとおり。

区分	入館料	平成30年度※
大人 (中学生以上)	600円	77,930人
65歳以上	600円 (市民は350円)	61,212人
子ども (3歳～小学生)	250円	13,129人
その他 (震災優待者、 福祉風呂など)	無料	7,909人
合計		160,180人

白鳥園開園当初の目標は25万人。
施設機能を最大限に活かすためには、
8～9万人の利用者増が求められる。

※新型コロナウイルス流行以前の年次データを採用

(3) 「協働の公園づくり事業」による整備概要

協働の公園づくり事業とは、本構想策定に先立ち、エリア内で実施されている市民活動と連携して進めてきた事業で、白鳥園の建物の南側に広がる面積約14,300㎡の敷地（未利用地を除く。）に、芝生の丘を中心に据えた市民の憩いの広場をつくり、四阿や水あそび場、植栽帯などを配して園路で結び、多目的広場として整備する計画です。令和4年度に実施設計を終え、令和6年度内の完成を目指して、令和5年度からの工事着手を予定しています。



a 白鳥園



b 芝生広場



c 昭和天皇が眺めた日本庭園



d 岡本太郎の彫刻



e 協働の公園づくり活動の様子



f 未利用地

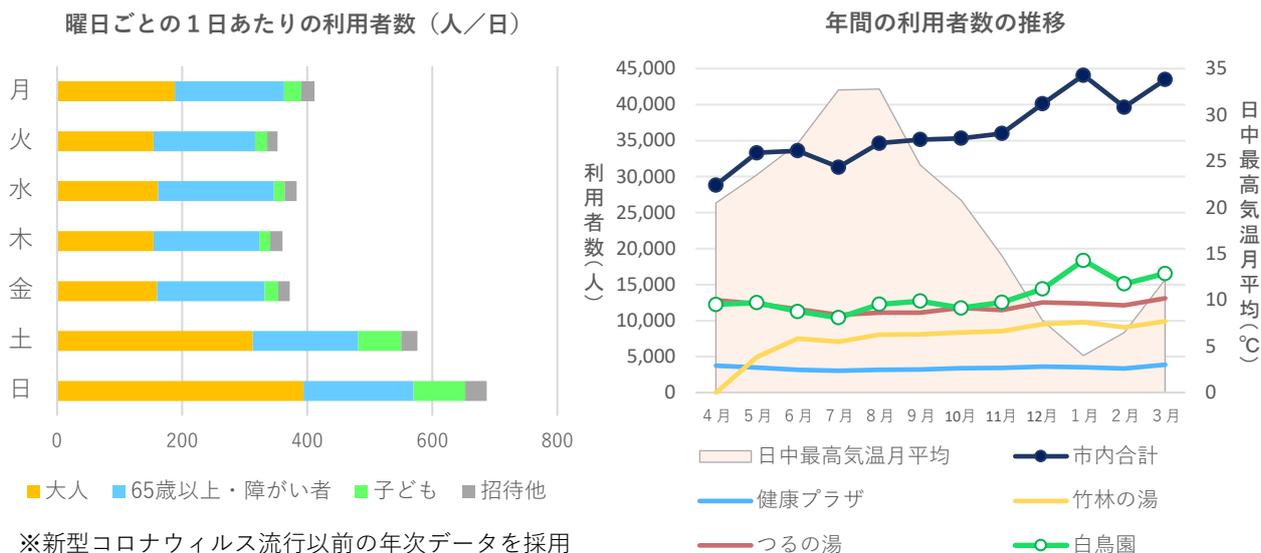
※各写真の撮影場所を前ページの現況敷地図の記号と対応

写真 白鳥園エリアの現況

(4) 白鳥園（温泉施設）の利用状況

白鳥園エリアは、白鳥園（温泉施設）の機能を最大限に活かすために、その利用状況を十分に踏まえておく必要があります。市内の他の公共温泉施設の利用状況や市民アンケートの結果等も踏まえて、以下に白鳥園の利用状況を図表で整理しました。

① 白鳥園の利用状況（H30※）

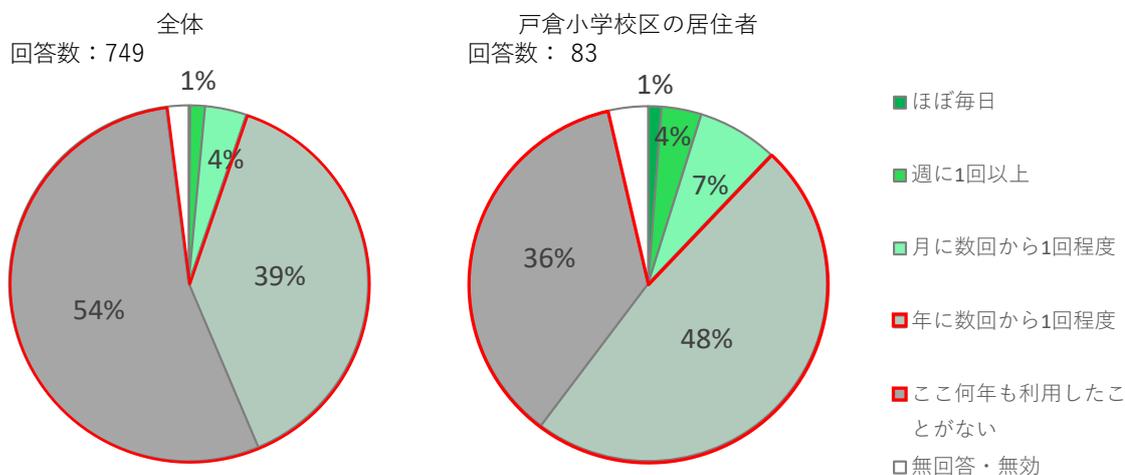


※新型コロナウイルス流行以前の年次データを採用

土日は平日の約1.7倍の利用者数となっている。大人と子どもの割合が比較的に多いが、大人と65歳以上（市民）は入館料に差があるため、収益のためには大人の利用者増を目指す必要がある。

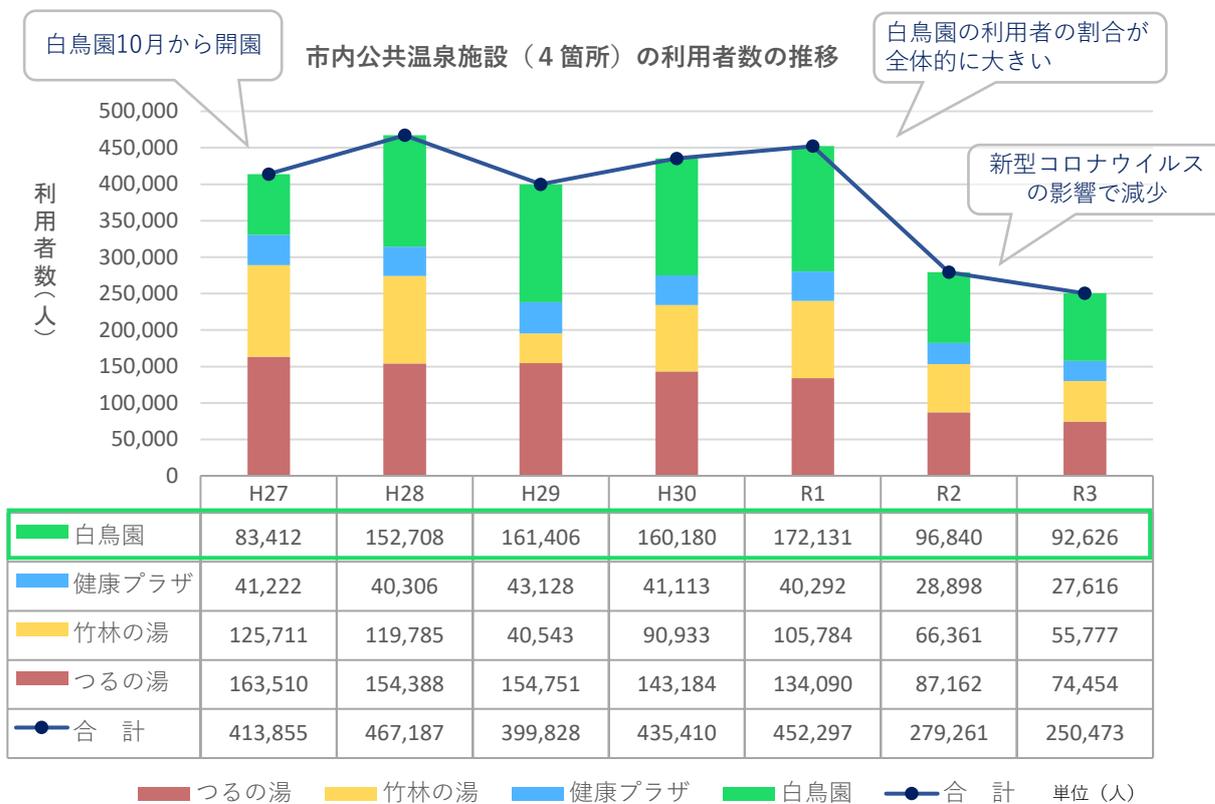
さらに年間の利用者の推移を他の公共温泉施設と比べてみると、季節変動が大きいことから、客層が常連の利用者に限定されずに、普段温泉を利用しない層の利用促進を図ることが期待できそうである。

② 市民が白鳥園を利用する頻度（市民アンケート）

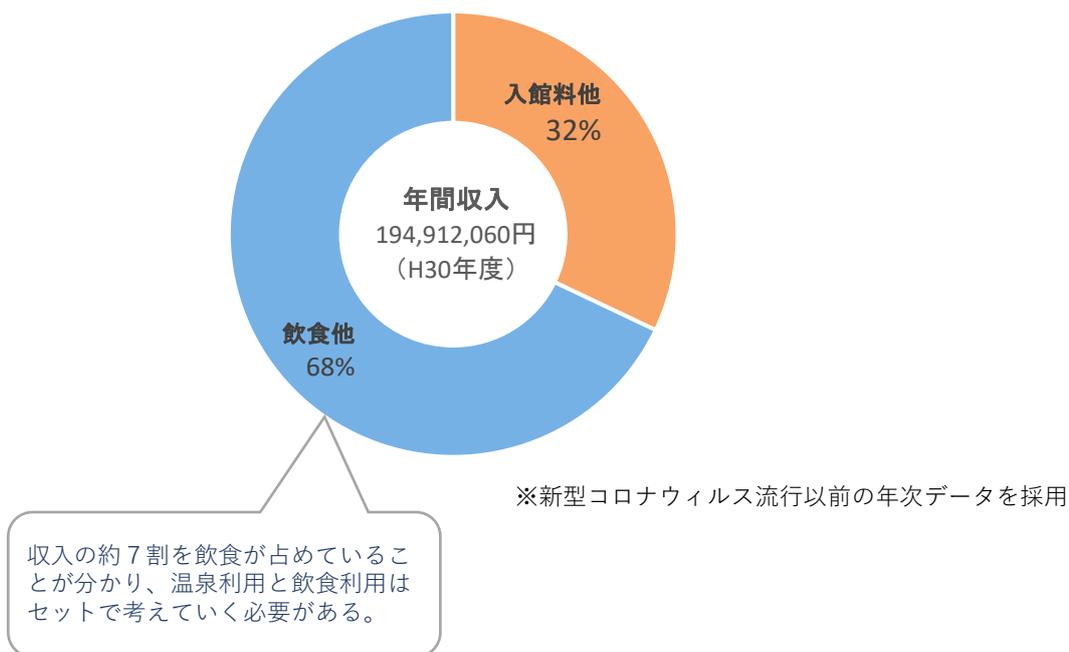


まだまだ市民利用を増やせる余地がある。

③ 市内の公共温泉施設の近年の利用動向 (H27-R3)



④ 白鳥園の年間収入の内訳 (H30※)



1.2.3 河川敷エリア

河川敷エリアの敷地の現況と特性を以下にまとめます。

(1) 敷地の現況

河川敷エリアは、およそ戸倉体育館エリアから白鳥園エリアまでの間の千曲川右岸の河川敷一体です。



※図中の記号a～fは次ページの写真と対応

出典：Google Earth2021.11

図 河川敷エリアの敷地現況（空中写真）

(2) 現況の河川断面と自然地形の特徴

河川敷は川の流れにより敷地形状は常に変化していきます。現況の河川断面を模式図化し、河川作用によって形成される自然地形の特徴を下図に示します。

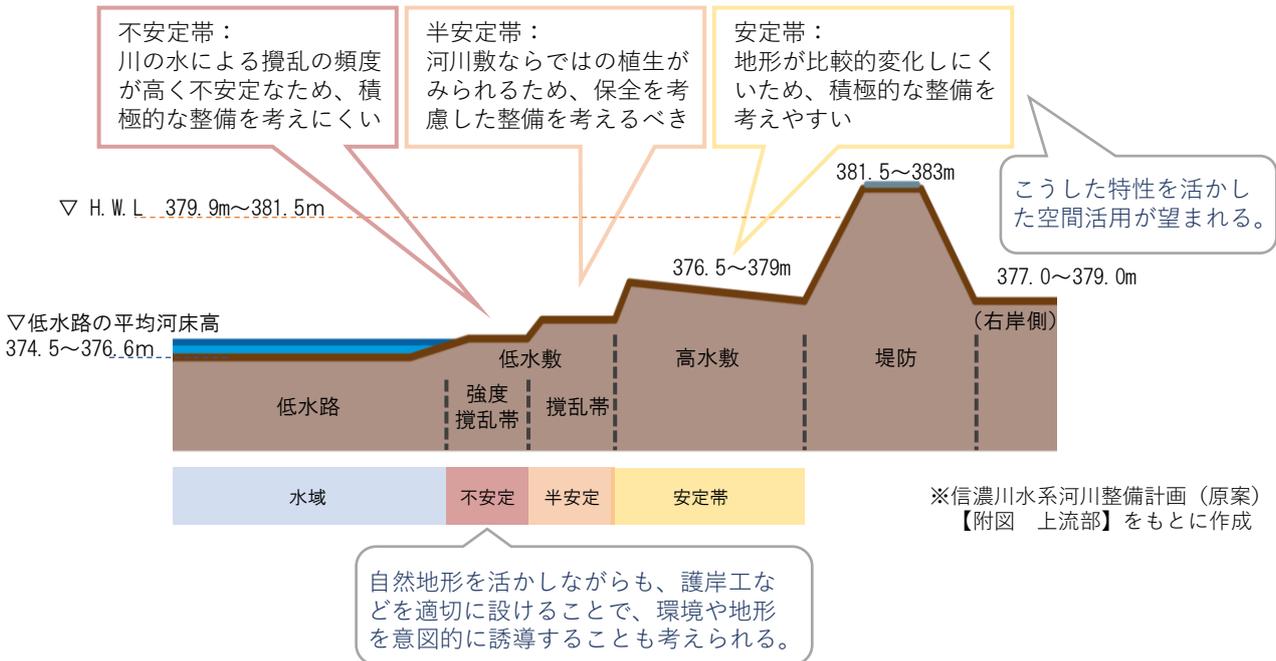
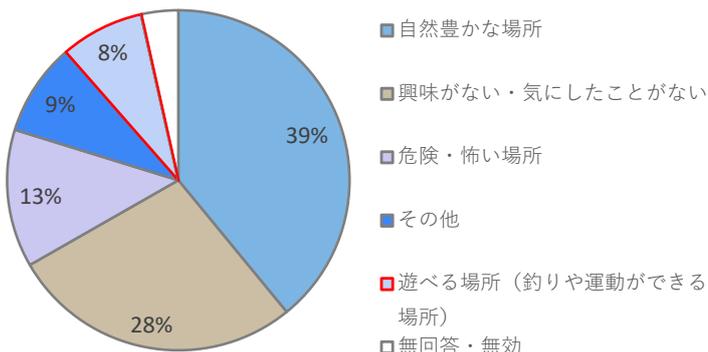


図 河川敷の断面イメージ

(3) 千曲川に対する中高生のイメージ

中高生のアンケート回答をみると、千曲川に「興味がない・気にしたことがない」の比率が比較的高く、千曲川が「遊べる場所」としての認識は極めて低い状況にあることが読みとれます。

(中高生アンケート 回答数：887)



a 戸倉体育館エリア側の河川敷



b 白鳥園エリア側の河川敷



c 千曲川右岸の堤防道路



d 低水敷部分



e 高水敷部分



f 万葉橋の東詰

※各写真の撮影場所を前ページの現況敷地図の記号と対応

写真 河川敷エリアの現況

第2章 市民のニーズ

2.1 スポーツや既存施設に対する評価と意向

市民に必要とされるスポーツ施設を整備するためには、市民のスポーツに対する関心度や既存の施設に対する評価等を把握しておくことが重要です。以下に、令和3年度に実施した市民アンケート※1と中高生アンケート※2の結果にみられる主な特徴を分析・整理しました。

※1 令和3年12月15日から令和4年1月17日の間で実施

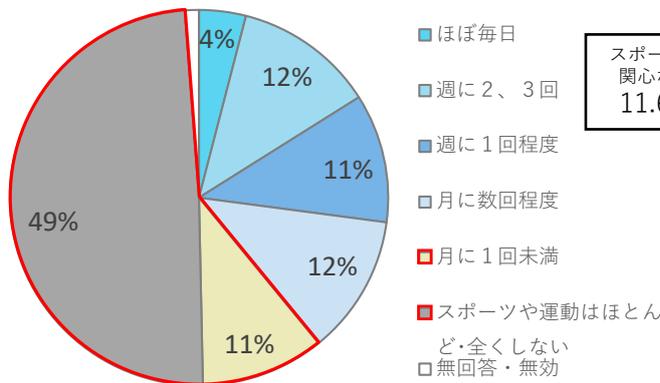
※2 令和3年12月2日から同年12月21日の間で実施

①～⑥：市民アンケート（回答数：749）

⑦：中高生アンケート（回答数：887）

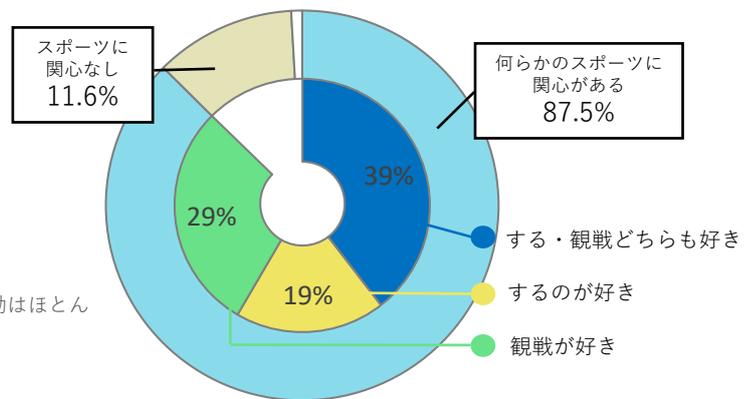
① 市民のスポーツ・運動の実施頻度

約6割は月1回未満



② 市民のスポーツへの関心度

市民の9割近くがスポーツに関心があり、6割はスポーツをするのが好き



市民はスポーツをすることに興味があっても実際にできていない。

③ 市民がスポーツ・運動をする場所

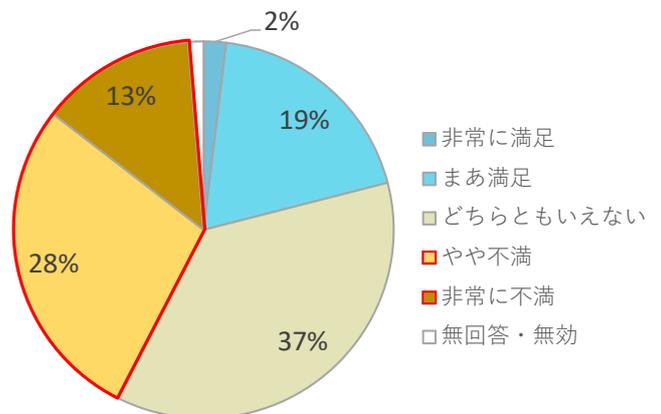
※回答者のうち「スポーツをする」を選択した372名の回答結果

半数が公園、約4割がスポーツ施設を利用

普段、スポーツや運動をする主な場所はどこですか。			
※複数回答（最大3つまで）	回答数	回答率（%）	※回答率順
公園の広場や園路（建物以外）	186	50.0%	
スポーツ施設	141	37.9%	
その他の場所	91	24.5%	
スポーツジム・フィットネスクラブ	85	22.8%	
自宅の敷地内	79	21.2%	
無回答・無効	8	2.2%	
回答者数	372		

④ 市内のスポーツ施設や運動の場への市民の評価

「不満」の比率が「満足」の比率の約2倍



市民がスポーツをする場の多くは公園やスポーツ施設であるが、市内のスポーツ環境に対しては不満（改善の余地）がある。

⑤ 普段スポーツをする市民が関心のあるスポーツ種目

あなたの関心のあるスポーツを教えてください。（複数回答）

※「スポーツをするのが好きな人」と「スポーツをするのも観戦するのどちらも好きな人」の回答を抽出

※上位8位（回答率20%以上）までを表示

	回答数	回答率（%）※回答率順
ウォーキング・ジョギング	157	36.7%
野球	146	34.1%
サッカー	135	31.5%
バスケットボール	131	30.6%
バドミントン	91	21.3%
バレーボール	87	20.3%
テニス	87	20.3%
水泳	86	20.1%

スポーツをする市民のなかでは、ウォーキングやジョギングに対する関心度が最も高く、次いで野球、サッカー、バスケットボールの順に関心度が高い。

⑥ 市民が今後の整備や機能強化の重要・必要と考えるスポーツ種目

市内のスポーツの現状の施設や環境について、各スポーツにおける今後の整備や機能強化の重要性や必要性について、あなたのお考えをお聞かせください。

	重要度（点数）
ウォーキング・ジョギング	140.7
バスケットボール	134.3
サッカー	126.0
野球	122.3
水泳	115.1
マレットゴルフ	107.6
陸上競技	99.9
バレーボール	95.3
テニス	91.5
バドミントン	89.6
ハンドボール	84.9
卓球	79.6
剣道	77.6
ゲートボール	77.0
ボルダリング	72.0
柔道	71.2
バスケ3×3	71.0
スケートボード	67.6
空手	66.5

〈重要度の点数化のルール〉
種目ごとに以下選択肢に応じた配点を行って重要度を算定している。

選択肢：
重要・必要→3点
やや重要・必要→2点
あまり重要・必要ではない→1点
重要・必要ではない→0点

計算式：
重要度 = 上記選択肢の各回答率 × 各点数の合計

今後の整備や機能の強化の重要性・必要性の評価でもウォーキングやジョギングの数値が最も高い。次いでバスケットボール、サッカー、野球の順であり、使用施設単位で見ると、体育館で行う種目の数が多いこともわかる。

★マークは体育館で行う競技

⑦ 中高生の部活動の所属種目と利用している市内の施設

所属している部・班の種目を教えてください。

※上位10位まで表示

	回答数	回答率（%）※回答率順
★ハンドボール	91	17.5%
★バスケットボール	68	13.1%
テニス	60	11.5%
★バレーボール	55	10.6%
サッカー	52	10.0%
野球	37	7.1%
★バドミントン	33	6.3%
★剣道	33	6.3%
水泳	28	5.4%
★卓球	24	4.6%

★マークは体育館で行う競技

利用している市内の施設を教えてください。

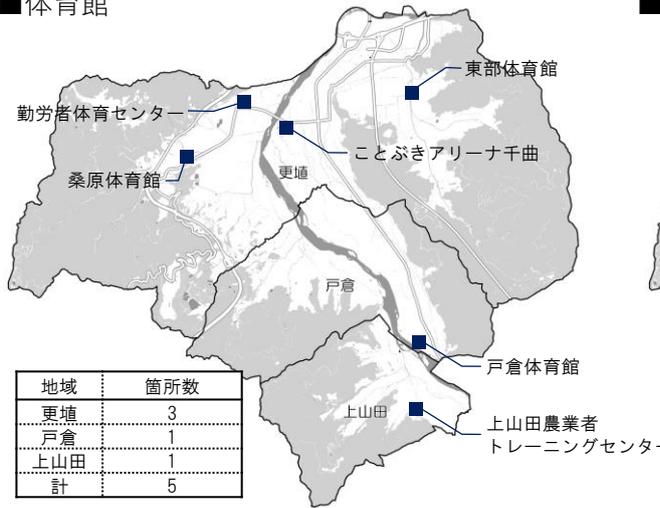
※上位8位まで表示

	回答数	回答率（%）※回答率順
体育館	407	70.1%
サッカー場	66	11.4%
テニスコート	62	10.7%
プール	50	8.6%
柔剣道場	46	7.9%
野球場	42	7.2%
トレーニングルーム	14	2.4%
陸上競技場	12	2.1%

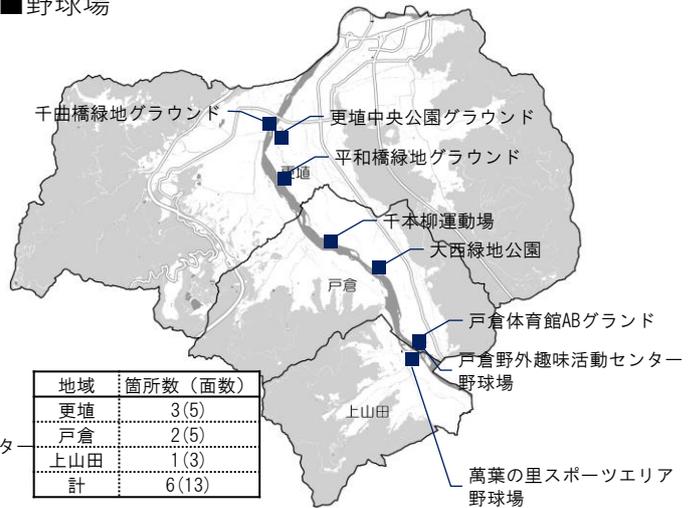
中高生の部活動の所属種目では、ハンドボールが最も多く、次いでバスケットボール、テニス、バレーボール、サッカー、野球の順で、市内の利用施設も体育館が7割を占めている。将来的には体育館で行う種目の利用ニーズが高まる可能性がある。

〈参考〉千曲市内の主要なスポーツ施設

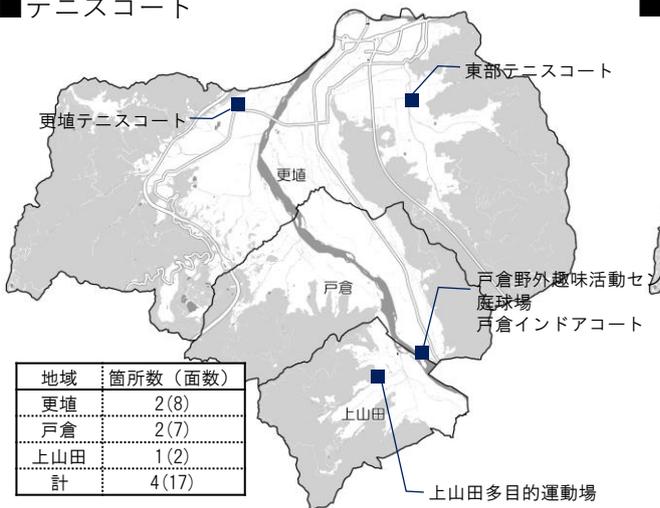
■ 体育館



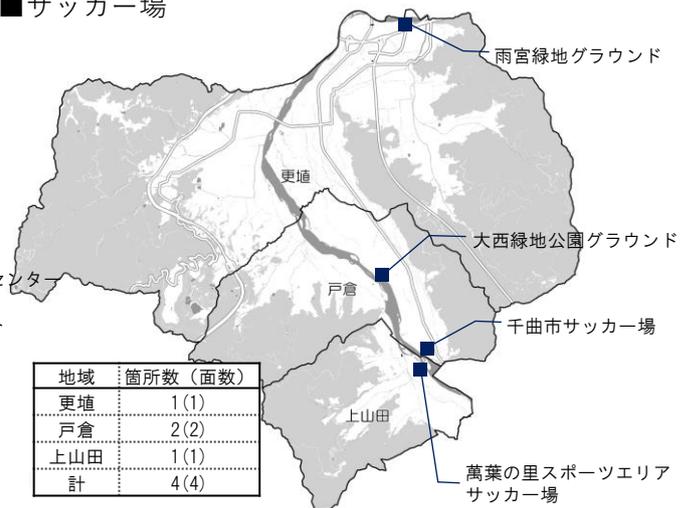
■ 野球場



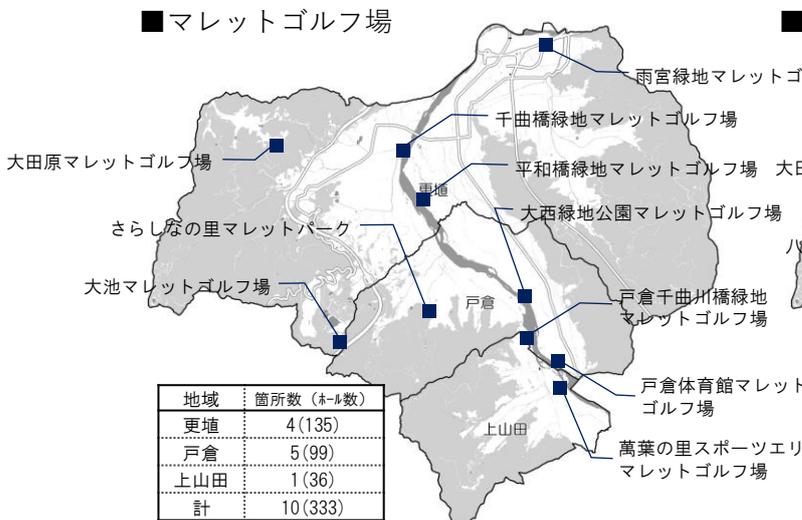
■ テニスコート



■ サッカー場



■ マレットゴルフ場



■ その他の施設

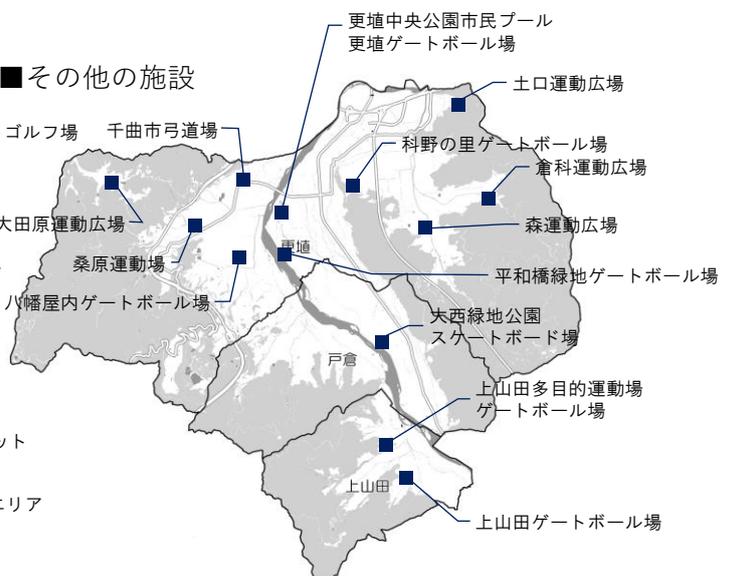


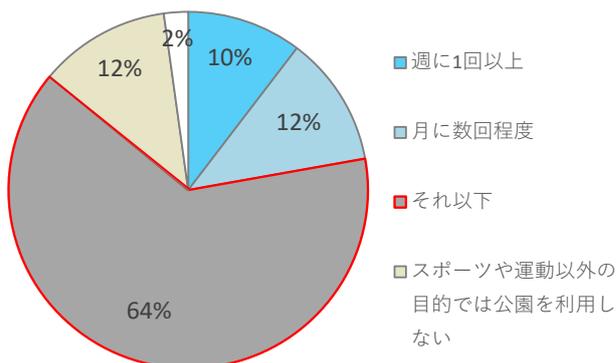
図 千曲市内の主要なスポーツ施設の位置

既存の公園に対する評価と意向

スポーツ施設の再整備のみならず、公園としての整備のあり方を示す本構想では、既存の公園に対する市民の評価や意向も把握しておく必要があります。これについて、前項と同様に、令和3年度に実施した市民アンケートの結果にみられる主な特徴を分析・整理するとともに、公園に対する評価の視点や本構想における公園全体のコンセプトに対する意見を整理しました。

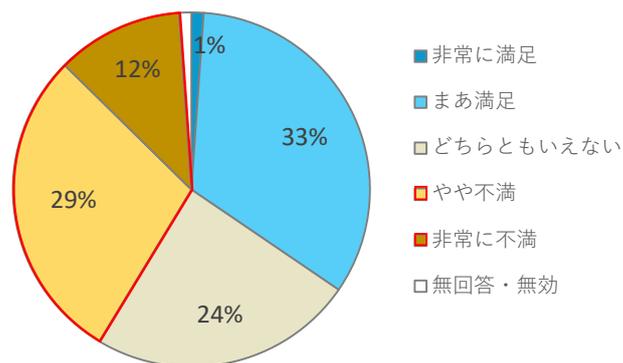
①～④：市民アンケート（回答数：749）

① 市民の公園の利用頻度（スポーツや運動以外）



② 市内の公園に対する市民の評価

※回答者のうち「公園を利用する」と選択した278名の回答結果



市民の約半数が公園を利用しておらず、評価に関しては「満足」が34%「不満」41%と不満の比率の方が高い。

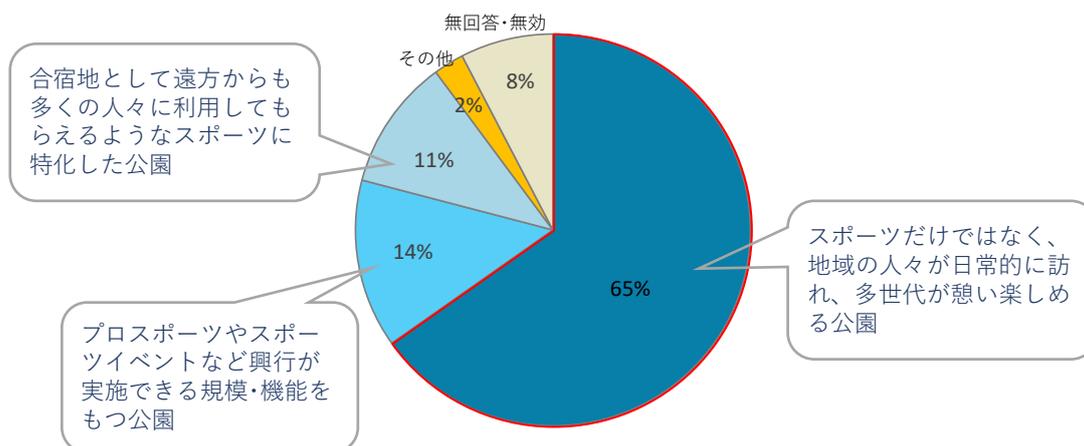
③ 公園に対する市民の評価の視点・キーワード※

- ・公園の数、近くにあるか
- ・駐車場があるか
- ・行きたいと思える魅力があるかどうか
- ・ペットを連れていけるかどうか
- ・ウォーキングしたいと思えるか
- ・緑の程度
- ・子どもが楽しめるか
- ・遊具の有無
- ・大型遊具の有無
- ・敷地の広さ
- ・雰囲気的な明るさ暗さ
- ・老朽化していないか
- ・管理が行き届いているかどうか
- ・利用者のマナー
- ・噴水、水遊びができるかどうか
- ・散策が楽しめるか

※市民アンケートの記述回答から抽出

④ 総合運動公園全体のコンセプトに対する意見

「千曲市総合運動公園はどのようなコンセプトが望ましいと思いますか。」に対する回答



〈参考〉千曲市内の主要な公園*の位置

表 千曲市内の主要な公園一覧表

名称	面積 (㎡)
更埴地区	
1 雨宮公園	3,200
2 沢山川親水公園	14,000
3 雨宮緑地	27,400
4 生萱公園	2,788
5 倉科ふれあい公園	1,790
6 倉科の里薬師山公園	2,704
7 中村池公園	2,050
8 岡地公園	1,125
9 あんずの里窪山展望公園	8,049
10 大峯公園	1,000
11 薬師山展望台公園	2,233
12 科野の里歴史公園	10,600
13 科野の里ふれあい公園	13,846
14 屋代公園	1,800
15 杭瀬下公園	1,600
16 五十里公園	3,550
17 小島まちかど公園	1,042
18 平和橋緑地	21,000
19 更埴中央公園	56,000
20 伊勢宮公園	2,500
21 治田公園	1,320
22 稻荷山公園	21,000
23 中町ねむのき公園	1,600
24 千曲橋緑地	81,000
25 大雲寺公園	2,960

名称	面積 (㎡)
26 北堀公園	1,800
27 志川公園	2,000
28 水辺の楽校親水公園	34,119
戸倉地区	
29 小船山公園	3,272
30 内川公園	3,100
31 五加の庄花緑コミュニティパーク	4,999
32 戸倉宿キティパーク	73,281
33 戸倉東公園	1,950
34 花緑ふれあい公園	2,414
35 上徳間公園	1,583
36 大西緑地公園	114,511
37 戸倉千曲川緑地公園	27,833
38 さらしなの里古代体験パーク	9,486
上山田地区	
39 上山田西公園	3,200
40 千曲川万葉公園	1,900
41 水と緑と潤いのある公園	1,664
42 上山田中央公園	4,000
43 上山田南部公園	3,000
44 たじま公園	1,000
45 住吉公園	5,000
46 三本木公園	3,544
47 智識の杜公園	3,227
48 上山田中央緑地(萬葉の里スポーツエリア)	128,000
49 女沢公園	2,000

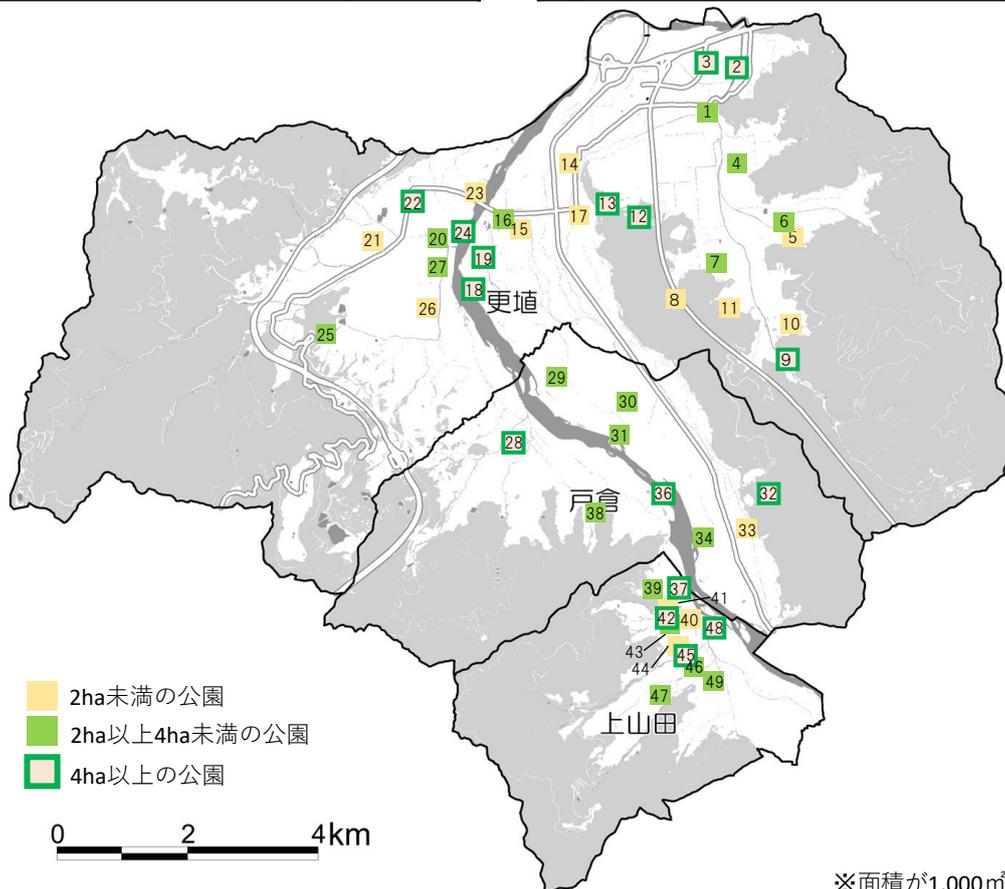


図 千曲市内の主要な公園の位置

エリアごとの整備に対する意向と方向性

本構想で示す3つのエリアの整備のあり方を見出すために、市民アンケートやスポーツ施設利用者アンケート※、さらには部会でのワークショップ形式での検討を通じて把握した既存施設に対する意見や、今後の整備の意向や方向性をエリアごとに整理しました。

※令和3年9月24日から同年10月24日の間で実施

(1) 戸倉体育館エリア

① 既存のスポーツ施設に対する意見

戸倉体育館エリアでは、利用者の生の声も含め、既存のスポーツ施設における主な課題や要望を施設ごとに以下に整理しました。

■ 体育館

- ・ **アリーナの拡大**
市民利用者や合宿利用者が多種目多用途で利用できるように
- ・ **観客席の増設**
市民利用というより稼げる施設に
- ・ **シャワールームやロッカールームの確保**

■ サッカー場

- ・ **サッカー場（サブコート）の増設**
大会等を誘致、利用者が多い
- ・ **観客席に屋根を設置**
応援する際、日陰がない
- ・ **クラブハウスの確保**

■ 県民グラウンド（野球場）

- ・ **ナイター設備**
夜間利用を可能に
- ・ **観客席を設置**
大会等を誘致
- ・ **水はけの悪さの改善、外野の芝生化**
利用・管理がしやすい施設に
- ・ **多目的グラウンドで整備**
単一利用に限られるため

■ A・Bグラウンド（多目的グラウンド）

- ・ **水はけの悪さの改善、芝生化**
利用・管理がしやすい施設に
- ・ **多目的性を維持**
地区運動会でも使用している
- ・ **用途を絞り込んでもよいのでは**
- ・ **競技の規格にあった規模**
現状は形状規模が中途半端
- ・ **多目的グラウンドは1面でもよいのでは**

■ テニスコート

- ・ **オムニコート^{巻末14}化**
利用・管理がしやすい施設に
- ・ **白鳥園エリアへの移設**
温泉や飲食との連携もできる
- ・ **現状の6面を維持**
- ・ **縮小または廃止を検討**

■ インドアコート

- ・ **オムニコート化**
利用・管理がしやすい施設に
- ・ **エリア内の移築**
野球の練習、子どものあそび場など異なる用途でも利用
- ・ **異なる施設への転換**
屋内プール、ボルダリング、サブアリーナ
- ・ **廃止を検討**

■ マレットゴルフ

- ・ **整備をして残してほしい**
- ・ **白鳥園エリア・河川敷エリア、市内の別の場所への移設**
- ・ **廃止を検討**
市内に多くの施設がある

■ その他

- ・ **駐車場の拡張**
- ・ **スポーツ以外での利用**
噴水広場、遊具、芝生広場、散策路、カフェ、飲食店、商業施設など
- ・ **ウォーキング・ジョギング・サイクリングの拠点**
- ・ **ニュースポーツ^{巻末15}**
スケートボード、ボルダリング、3×3、Xスポーツ、フットサルなど

② 戸倉体育館エリアの整備の方向性に関する意向

市民の6割以上は現状機能の見直しを望んでいる。

戸倉体育館エリアの今後の整備の方向性として近いと思うものを選んでください。(回答数:749)

	回答数 (人)	回答率 (%)
現状のスポーツ施設は見直しを図り、ニーズを踏まえた重点的な整備を考えていくべき	253	33.8%
スポーツ施設よりも、子どもの遊び場や憩いの空間などの整備に力を入れてほしい	218	29.1%
現状のスポーツ施設の規模や機能は同水準以上で維持すべき	127	17.0%
上記には自分の考えと近いものがない	60	8.0%
パラスポーツなど他市にはないスポーツ拠点としての特色づくりに力を入れていくべき	58	7.7%
無回答・無効	33	4.4%

③ 戸倉体育館エリアの整備のあり方に対する主な意見と方向性※

- ・自由にトレーニングできる施設や、気軽にきて運動できるところがほしい
 - ・スポーツを楽しむのに快適な環境づくり
 - ・バリアフリーな施設
 - ・たくさんの市民がスポーツに親しめる場所
 - ・市民の健康意識を高める
-
- ・合宿や大会誘致をしやすい施設を整備して、温泉や旅館を利用してもらうことで地域の活性化を期待したい
 - ・合宿や大会と千曲市観光とを一体に考えた活用の仕方
 - ・温泉街もふくめて、スポーツに限らずいろいろなイベントを開催して地域の活性化につなげたい
-
- ・スポーツをする人だけでなく、その家族や応援しに来た人々も楽しめる工夫があるとよい
 - ・あらゆる人にオープンな施設
 - ・各施設の内外で行く売りができる場所や緑地を確保してほしい
 - ・憩いの場としても使いたい

〈方向性〉

市民が利用しやすい施設

合宿利用による地域活性化

スポーツ以外で訪れ憩える場

※市民アンケートの記述回答からの主な意見の抜粋とそこから読みとれる方向性



写真 第一回スポーツ施設部会での視察の様子



写真 第二回スポーツ施設部会での検討の様子

(2) 白鳥園エリア

① 未利用地の活用方法に対する意見

白鳥園エリアでは、とくに未利用地の整備のあり方について、以下の検討ポイントを示したうえで、具体的に出された施設整備に関する主な意見を整理しました。

I. 検討ポイント

- ニーズを踏まえた魅力ある施設整備
- 芝生広場との連続性や機能的な差別化
- 河川敷エリアとのつながり
- 白鳥園や周囲の温泉施設との連携

II. ニーズを踏まえた魅力ある施設として具体的に出された意見

子どもの遊び場	飲食や憩いの場	戸倉体育館エリアからの移転施設	その他	
室内アスレチック	遊園地	休憩施設	スケートボード場	弓道場
プール	カフェ	テニスコート	MTB (マウンテンバイク)	ドッグラン
噴水広場	フリマーケット マルシェ キッチンカー	マレットゴルフ場	3X3コート	花公園
遊具	<small>の だ て 巻末16</small> 野点 (日本庭園の活用)	ゲートボール場	フットサルコート	多目的トイレ 授乳室
健康遊具	ワーケーション	足湯	ステージ	駐車場

② 白鳥園エリアの整備の方向性に関する意向

白鳥園や芝生広場の集客につながるような整備・活用が重視されている。

	回答数 (人)	回答率 (%)
日常的に人々が集いなくなる芝生広場として整備・活用すること	258	34.4%
白鳥園(温泉施設)の集客につながるような整備・活用をすること	251	33.5%
新たなスポーツ施設を加えた空間として整備・活用すること	135	18.0%
その他の意見	49	6.5%
無回答・無効	56	7.5%

③ 白鳥園エリアの整備のあり方に対する主な意見と方向性※

- 誰もが気軽に利用できる場所、やさしい公園
 - 幼児から高齢者までみんなが思い思いに過ごせる公園
 - リフレッシュしたいときにふらりと行けるような場所
 - 市民が日常的に楽しめる散歩コース
-
- 温泉、飲食、イベント等で1日中楽しめるような場所
 - スポーツをしたり遊んだりして汗をかいたら温泉に立ち寄れるようにする
 - 地域の特色や環境を活かした場づくり
-
- 多世代のさまざまな目的の人たちが自由に集まる場所
 - みんなが何となく集うところ
 - イベントを企画できたり、日常的に市民が利用できる
 - 子育て世代にとっては情報交換や休憩の場、高齢者にとってはゆったりくつろいだりお互いの体調について話す場所



※市民アンケートの記述回答からの主な意見の抜粋とそこから読みとれる方向性

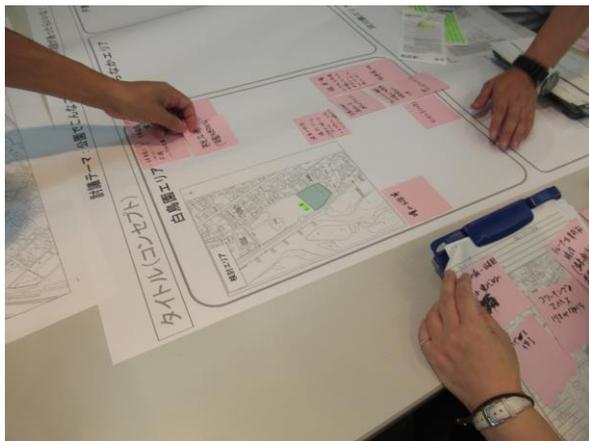


写真 合同部会での検討の様子



写真 第一回まちづくり部会・公園づくり部会合同部会での検討の様子

(3) 河川敷エリア

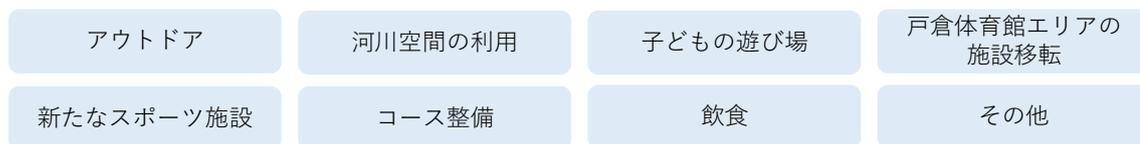
① 河川敷の活用方法に対する意見

河川敷エリアでは、自然環境の特性も踏まえ、以下の検討ポイントを示したうえで、具体的に出された河川敷空間の活用方法に関する主な意見を整理しました。

I. 検討ポイント

- 自然環境や地形を活かした河川敷空間の活用方法
 - 戸倉体育館エリアや白鳥園エリアとのつながり
堤防道路のサイクリング・ウォーキングの専用道化を含めて検討
 - 自然環境への配慮（野鳥を含めた河川生態系の保全）
 - 千曲川の洪水への対応力（復旧のしやすい施設など）

II. 河川敷空間の活用方法について具体的に出された意見



BBQ	カヌー	水（川）遊び	ウォーキングコース ジョギングコース	マレットゴルフ場
デイキャンプ グランピング ^{巻末17}	渡し舟 (左岸側とをつなぐ)	遊具 (トランポリン、長いすべり台、迷路など)	花公園	駐車場
スケートボード	釣り	水中迷路	ドライブイン シアター	花火大会
アーチェリー 弓道	魚のつかみ取り	親水空間	野外音楽堂	ドッグラン
水辺の学び場	水中迷路	グラウンド	生き物のための 環境	芝生広場

② 河川敷エリアの整備の方向性に関する意向

河川と親しみながら、レクリエーションを楽しめる整備が望まれている。

	回答数 (人)	回答率 (%)
河川と親しみながらレクリエーションを楽しめる空間としての整備・活用	367	49.0%
植生や野鳥などの自然環境としてなるべく手を入れずに保全を重視すべき	144	19.2%
スポーツ施設空間として整備・活用	110	14.7%
その他の意見	78	10.4%
無回答・無効	50	6.7%

③ 河川敷エリアの整備のあり方に対する主な意見と方向性※

- 自然環境を楽しめる場として地域の内外の人が訪れる場所になってほしい
- 環境を保全すべきところと、河川でレクリエーションを楽しむところ、両方あるといい
- ゆっくりと川を眺めながら過ごせる場所
- 子どもが安全に水遊びでき自然に親しむ

〈方向性〉

川とふれあい
親しめる場

- 河川に沿った遊歩道で風景や植物に癒されながら歩きたい
- 温泉やスポーツをつなげて四季を感じながら歩ける遊歩道
- 河川アクティビティを通して対岸とつながる
- ウォーキング・ジョギングコースをエリア間の移動に

公園とまちを
ひとつにつなぐ

- ウォーキングなどをすることで気分もリフレッシュできるような、緑のある景観
- 千曲川が美しく見え、開放感を感じられる場所
- 温泉街などの雰囲気と千曲川が調和した旅情あふれる景観を大切にしてほしい
- 市民が河川敷や堤防でスポーツを楽しんでいるイメージ

千曲川を活かした
さわやかな景観

※市民アンケートの記述回答からの主な意見の抜粋とそこから読みとれる方向性



写真 合同部会での検討の様子



写真 第一回まちづくり部会・公園づくり部会合同部会での検討の様子

第 3 章 基本構想

3.1 総合運動公園全体のコンセプト

対象地の現況や市民のニーズを踏まえて、本構想の根幹となる公園全体コンセプトを以下のように決めました。また、これに基づく整備によって生み出したい地域の姿を次ページに描きました。

総合運動公園全体のコンセプト

みんなが集い・憩い・楽しめる コミュニティスポーツパーク

このコンセプトは、市民アンケートやワークショップでいただいた意見等を踏まえ、協議会での検討を経て決定したものです。以下に示すような思いが込められています。

『みんなが集い・憩い・楽しめる』は、“公園整備によって生み出したい地域の姿”として次ページに描くシーンの創出をイメージして、スポーツをする・しない、住まいが市内・市外、性別や年齢、障がいの有無にかかわらず、あらゆる人々を対象に、みんなが集い・憩い・楽しめる場の創造を意図しています。

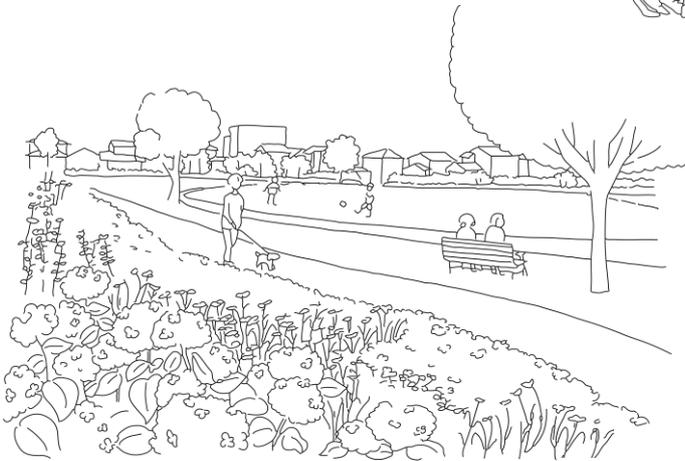
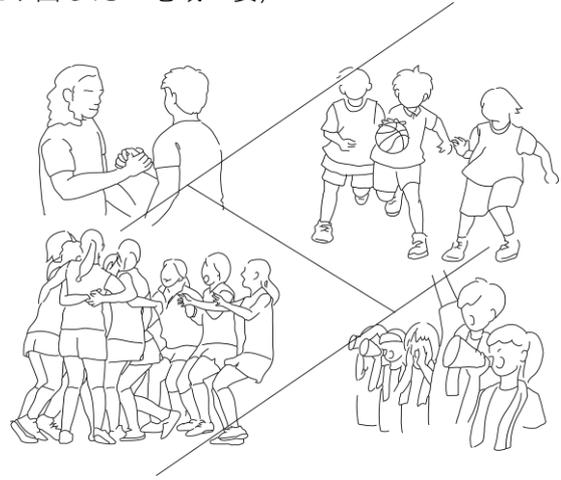
『コミュニティスポーツパーク』は、この公園が単にスポーツをする場ではなく、多彩なコミュニティを生み出す場になることを意図しています。コミュニティは地域づくりの核であり、地域とスポーツをかけ合わせることで、単にスポーツを盛り上げるだけでなく、新たなコミュニティの創出やスポーツツーリズムの展開を図り、さまざまな波及効果を地域にもたらすことによって、まちが、人が元気になっていく、そんな公園づくりを目指す思いが込められています。

スポーツの捉え方が多様化する今日において、スポーツで「鍛える」「競う」はもちろん、スポーツに「楽しむ」「親しむ」ことのできる施設整備を通じて、『みんなが集い・憩い・楽しめる』公園づくりを目指すとともに、スポーツ施設のみならず、公園内の自然環境や周囲の環境を活かして、健康的に暮らし、多彩なアクティビティができる居心地のよい空間を生み出すことによって、地域の拠り所となる『コミュニティスポーツパーク』を目指します。

〈公園整備によって生み出したい地域の姿〉

多彩なスポーツ交流・コミュニティ

スポーツ大会やイベント、合宿などさまざまなかたちで仲間とともに楽しむスポーツを通して、多彩な交流を生み出し、子どもから高齢者、障がい者など地域内外の多様な人々が新たなコミュニティを育む。
スポーツがきっかけとなり、まちとつながり、地域が盛り上がる。

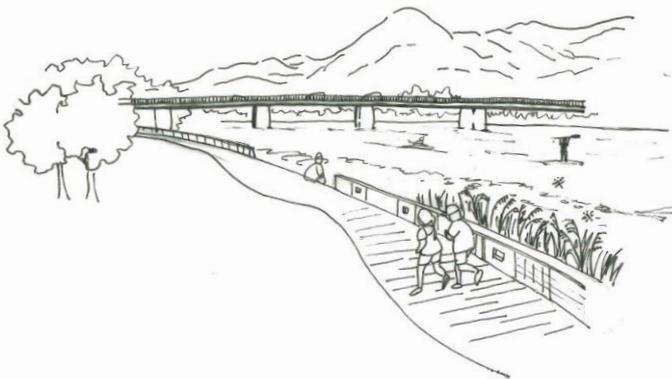
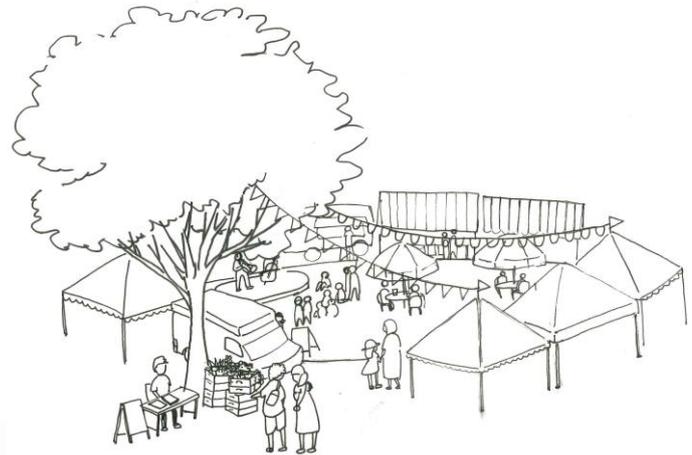


日常を彩る憩いの空間

ひとりで過ごしたり、背中合わせで一息つく。人々がゆるくつながり、ゆったりとした時間が流れる。
地域のリビングのような空間がここに生み出される。

にぎやかで楽しい時間

ふと訪れて、にぎやかに過ごせる時間。ヒトやモノが行き交い、楽しいコトが生まれ、思い出がこの場に積み重なっていく。
地域内外の人々が集い、にぎやかで楽しい公園が地域を活気づけ、まちを元気にする。



健康的に暮らす風景

周囲の山々、千曲川の流れ、温泉街などの織りなす景色のなかでさわやかにスポーツに親しむ人々の姿。
訪れた人々に、地域の健やかなライフスタイルを憧れをもって想起させる風景が作り出される。

3.2 総合運動公園を核にした地域が「つながる」構想

「総合運動公園づくりは地域づくり」と銘打つ本構想では、地域における公園の位置づけやエリア間の関係性を捉えながら、総合運動公園を核に地域が「つながる」構想を以下のように展開します。

(1) 地域における総合運動公園の位置づけ

冒頭にも示したとおり、本構想に基づく公園整備は、地域づくりの側面を重視しています。整備といっても、単にそれは施設整備をするだけに留まりません。総合運動公園が、地域の人々の暮らし、経済、資源をうまく循環させる一つのピース（核）として機能していく、そうなることが理想です。

こうした考えを念頭に、地域との密接な関わりを築きながら、ここにしかできない総合運動公園の整備を目指します。

(2) 地域が「つながる」4つの構想

地域との関わり方として、戸倉体育館、白鳥園、河川敷の各エリアと地域が「つながる」4つの構想を以下に示します。

① 温泉利用とにぎわいでエリア間がつながる

地域とのつながりを考えるうえでまず、一体で総合運動公園を構成する3つのエリアのつながりが重要になります。戸倉体育館、白鳥園、河川敷の各エリアは、温泉利用という視点でつながりを考えることができます。スポーツで体を動かして汗をかいたり、公園でたくさん遊んだ後、白鳥園のお風呂につかり、汗を流してゆったりした時間を過ごす、そうした人の流れをつくり出すことが一つの理想です。

そのためには、それぞれのエリアの魅力向上はもとより、エリア間を円滑かつ快適につなぐ動線の確保が求められます。とくに戸倉体育館と白鳥園の両エリアは、その間にある温泉施設との連携も図りながら、ウォークブル^{巻末18}でにぎわいのある街路空間の創出を図ることにより、エリア間のつながりを強めるとともに、白鳥園のみならず地域の温泉施設の利用増や活性化にもつなげることが期待できます。

② スポーツ×温泉（宿泊）でつながる

次に、整備エリアに近接する戸倉上山田温泉とのつながりに着目します。戸倉上山田温泉では1日当たり4,000人が宿泊可能とされています。このような大規模な宿泊施設とスポーツ施設が近接して位置していることは、この地域の大きな強みです。その強みを活かし、前面にアピールすることで、長期に滞在するスポーツ合宿や大会開催等による団体利用を呼び込み、県内外から訪れる総合運動公園の利用者を戸倉上山田温泉の宿泊利用にもつなげる展開が考えられます。

今後、戸倉上山田温泉のまちづくりも期待されるなかで、スポーツ×温泉を呼び水に、交流人口の増加やスポーツを通じたコミュニティの形成、さらには観光振興にもつなげて、地域にさまざまな波及効果をもたらすスポーツツーリズムの創出が期待できます。

③ 「歩きたい！走りたい！」で地域がつながる

3つ目に、市民が高い関心をもつウォーキングやランニングによる地域とのつながりを考えます。千曲川の河川軸上に開けた良好な風景を活かして、千曲川沿いに位置する総合運動公園や戸倉上山田温泉、新戸倉温泉などをウォークブルな動線でつなぎ、市民の健康増進にも寄与する地域づくりの展開が考えられます。

総合運動公園の整備に併せて、公園を拠点にした、歩行者や自転車が安全かつ快適に通行できる連続的な動線を確保することや千曲市を南北に通る千曲川サイクリングロードによって多くの住民が市内各所で日常的にスポーツに親しむ健康的な暮らしの創出が期待されます。

④ 公園等と機能や風景で市全体がつながる

最後に、市内外の公園やスポーツ施設との機能や風景でのつながりです。総合運動公園の対岸に戸倉千曲川緑地公園、萬葉の里スポーツエリアがあり、北側には大西緑地公園、中学校の体育館、さらにその先には、複数の河川敷グラウンドや更埴中央公園、ことぶきアリーナ千曲など、千曲川の河川敷や幹線道路沿いに複数の公園やスポーツ施設が連続的に立地しています。これらの公園・施設と有機的な連携を図ることにより、総合運動公園との機能分担や一体的な利用も考えることができます。

こうした多彩な利用展開により、スポーツに親しむ風景が市全体に広がり、みんなが集い・憩い・楽しめるコミュニティスポーツの都市（まち）としての一体感の醸成や、スポーツを通じた来訪者の増加とこれに伴う経済波及効果が期待されます。

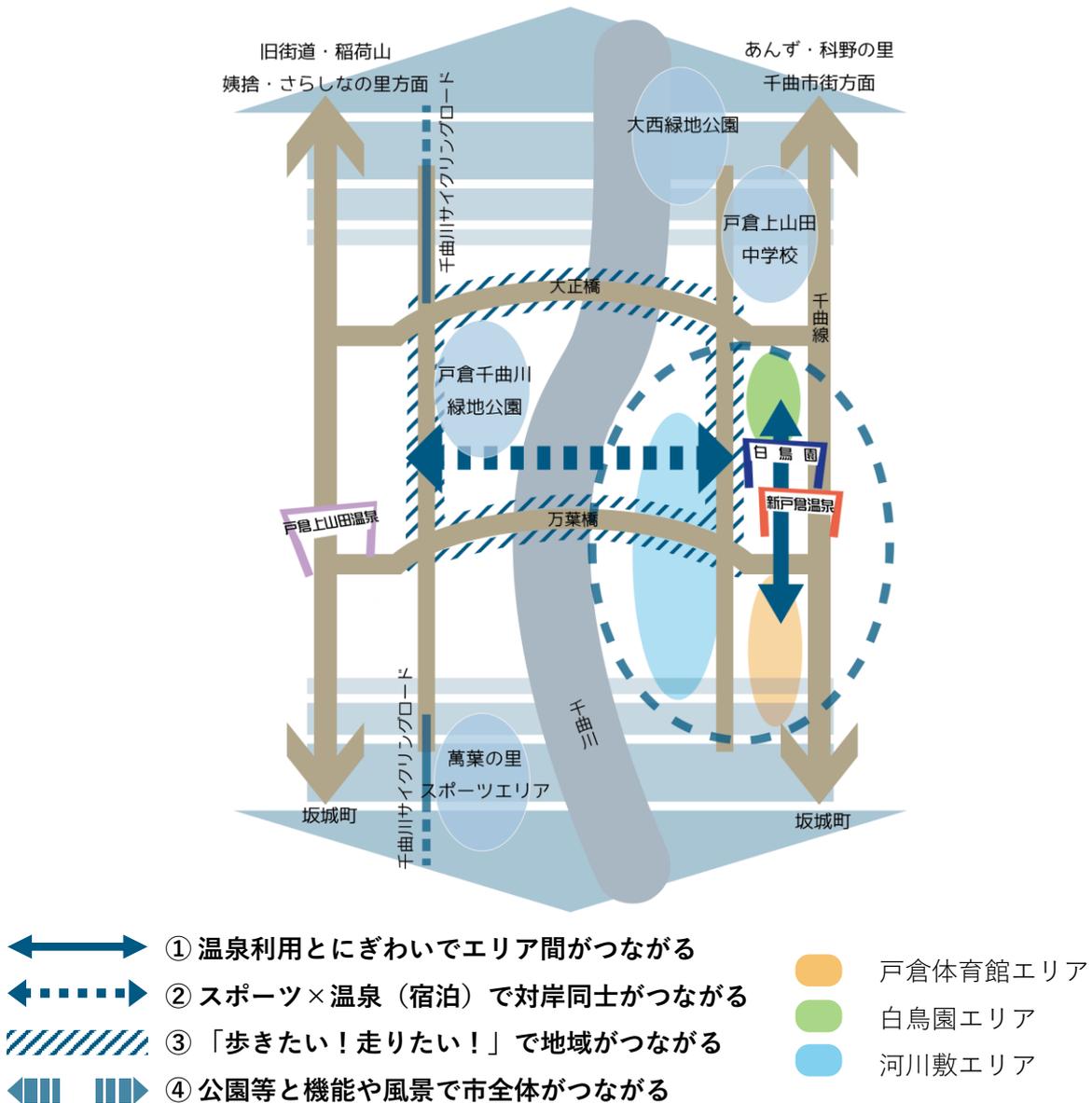


図 4つの「つながる」地域構想のイメージ

3.3 エリア別の整備構想

エリア別の整備構想では、公園全体のコンセプトや地域が「つながる」構想を念頭に、各エリアの特性も踏まえてコンセプトを定め、ゾーニングをし、ゾーンごとの施設整備方針を設定しました。

3.3.1 戸倉体育館エリア

(1) エリアコンセプト

市内外から多くの人に愛され、親しまれる、憩いのスポーツ交流拠点

(2) エリアの整備方針

方針1 全市的な視点や敷地条件、ニーズ等を総合的に踏まえた機能整理

今後の整備や重要性の高いスポーツ施設の機能強化を図る一方、一部のスポーツ施設は他のエリアや市内の別の場所への機能移転を図ります。

方針2 多目的性・多機能性を重視した施設整備

多様なスポーツへの市民の関心や、スポーツ合宿・大会あるいはスポーツ以外のさまざまな利用への対応、子どもの遊び場など多様なニーズも踏まえて、多機能で多目的に使える方向性を重視した施設整備を図ります。

方針3 中長期を見据えた、持続可能で質の高い施設整備

各スポーツ施設の現状における利用や今後の施設改修の予定等も踏まえ、中長期を見据えて段階的に質の高い施設整備を図ります。

(3) エリアのゾーニング

スポーツの拠点として、屋内外の基本的なスポーツ施設・機能の配置を優先して行いつつ、緑や憩いの空間を確保し、周囲とのつながりにも配慮したゾーニングとします。各ゾーンの位置づけとゾーン内の施設整備方針は次ページに示します。

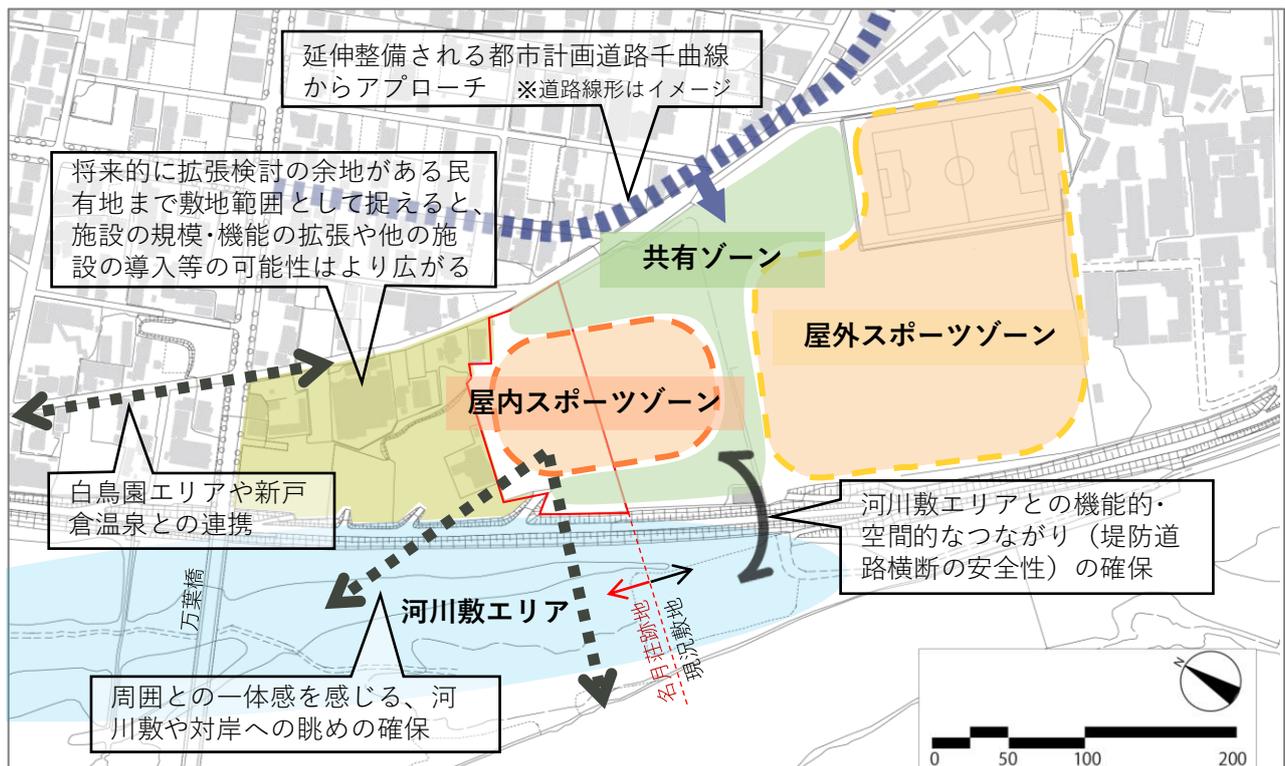


図 戸倉体育館エリアのゾーニング

表 戸倉体育館エリアの各ゾーンの位置づけと施設整備方針

	ゾーンの位置づけ	施設整備方針
屋内スポーツゾーン	各種屋内スポーツの日常的な市民利用の他、合宿利用や大会利用、イベント利用など多様な利用を想定した屋内体育施設を新たに配置するゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・戸倉体育館の現有機能を引き継ぎ、武道場やトレーニングルーム等も備えた複合型の屋内体育施設（体育館）への建て替えを想定する。 ・ニーズの高いスポーツの大会開催や合宿利用、観覧利用のしやすい規模・機能を確保する。 ・「自立型の公共施設」として収益性の確保も重視し、民間活力の導入も視野に官民連携した効率的な運営のあり方も模索する。 ・災害時の一時避難場所及び支援物資集積所等の防災拠点としての機能導入を図る。 <p>〈想定する体育館のおおむねの規模感〉 フロア面積：ハンドボールコート2面分程度（1面：40m×20m） 観覧席：あり</p>
屋外スポーツゾーン	野球とフットボール ^{巻末19} の利用を中心に、ニーズに応じて多目的に使用できる屋外運動場を配置するゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・野球場やフットボール場等を複数面同時に使用できる規模・機能を確保し、多目的な利用に対応できる屋外運動場（グラウンド）を想定する。 ・多目的な競技、レクリエーションなど参加者及び来訪者が観覧できる機能を検討する。 ・既存のサッカー場は現位置で残し、テニスコート、マレットゴルフ場、インドアコートは廃止又はエリア外への移設を図る。 ・災害時、救急時のヘリポート及び応急仮設住宅建設用地としての利用も想定する。 <p>〈想定されるグラウンドの種類〉 案①：全面多目的グラウンド（適宜観覧席を確保） 案②：観覧席付きの野球場とフットボールコート1面分の多目的グラウンド</p>
共有ゾーン	必要な駐車スペースを確保するとともに、ゾーン間の接続機能や周辺住宅街との緩衝帯機能を有する多目的なオープンスペースとして活用を図るゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・上記2つのゾーンに配置する施設の規模・機能に応じた駐車スペースを確保するとともに、歩行者と車の安全かつ円滑な動線を確保する。 <p>〈その他必要と思われる施設・機能〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの遊び場や市民の憩いの空間 ・エリア内で安全・快適にウォーキングやランニングを楽しめる動線 ・木陰をつくる植栽や駐車場緑化など緑の機能の効果的な導入による夏場の暑さ低減や防災機能の強化

（4）基本計画策定に向けての検討方針

① 敷地拡張の検討

北側に隣接する敷地への拡張が可能であれば、導入できる施設の種類や規模・機能の可能性が広がります。これにより、現状では他の場所への移設を想定しているテニスコートやマレットゴルフ場もエリア内に確保できる可能性もあり、今後計画内容を具体化していくためには敷地拡張の有無についての早期検討が求められます。

② 関連する事業や行事などを踏まえた整備計画の作成

戸倉体育館は令和10年の国民スポーツ大会の候補会場に選定されており、戸倉体育館の現位置部分の整備は、国民スポーツ大会開催後に体育館の解体を経たからの着手となります。また、中長期の整備を見据えるなかでは、他エリアの整備計画との調整やアクセス道路を含む周辺の整備の計画検討も必要です。

③ 民間活力の導入

収益性を見込めるような施設の導入を図るうえでは、管理運営の委託候補となりえる民間事業者に対する計画検討段階からの意見聴取や参画のアプローチを検討します。

④ 総合的な視点での既存施設の整備方針の整理

今後、整備する施設の種類、規模・機能については総合的な視点での検討が必要になります。将来的な市勢や市内外のニーズも見据え、全市的なスポーツ施設の管理や広域的な視点での検討など適切な手順を踏んだうえで基本計画の策定を行う必要があります。

3.3.2 白鳥園エリア

(1) エリアコンセプト

多世代が集い交流し、心も体もあたたまる憩いの庭

(2) エリアの整備方針

方針1 白鳥園や周辺部の機能及び魅力を引き出す空間活用

白鳥園（温泉施設や飲食スペースなど）の機能や多目的広場、河川敷など既存の施設や周辺部の魅力を最大限に引き出し、一帯が有機的につながる空間活用を図ります。

方針2 公園全体の機能を補完・強化する施設整備

他のエリアで必要性がありながらも再整備困難な既存施設や、そのエリアでは担保しきれない機能を補完する施設の整備を図ります。

方針3 多くの人々が滞在して楽しめる特色ある施設整備

他にはない特色のある施設整備により、できるだけ多くの人々が集い、滞在して楽しめる施設導入を図ります。

(3) エリアのゾーニング

既設の白鳥園や事業進行中の多目的広場を活かし、本構想で検討対象とする未利用地を魅力創出ゾーンとして、エリア全体が公園空間であり憩いの場となるようなゾーニングとします。各ゾーンの位置づけとゾーン内の施設整備方針は次ページに示します。

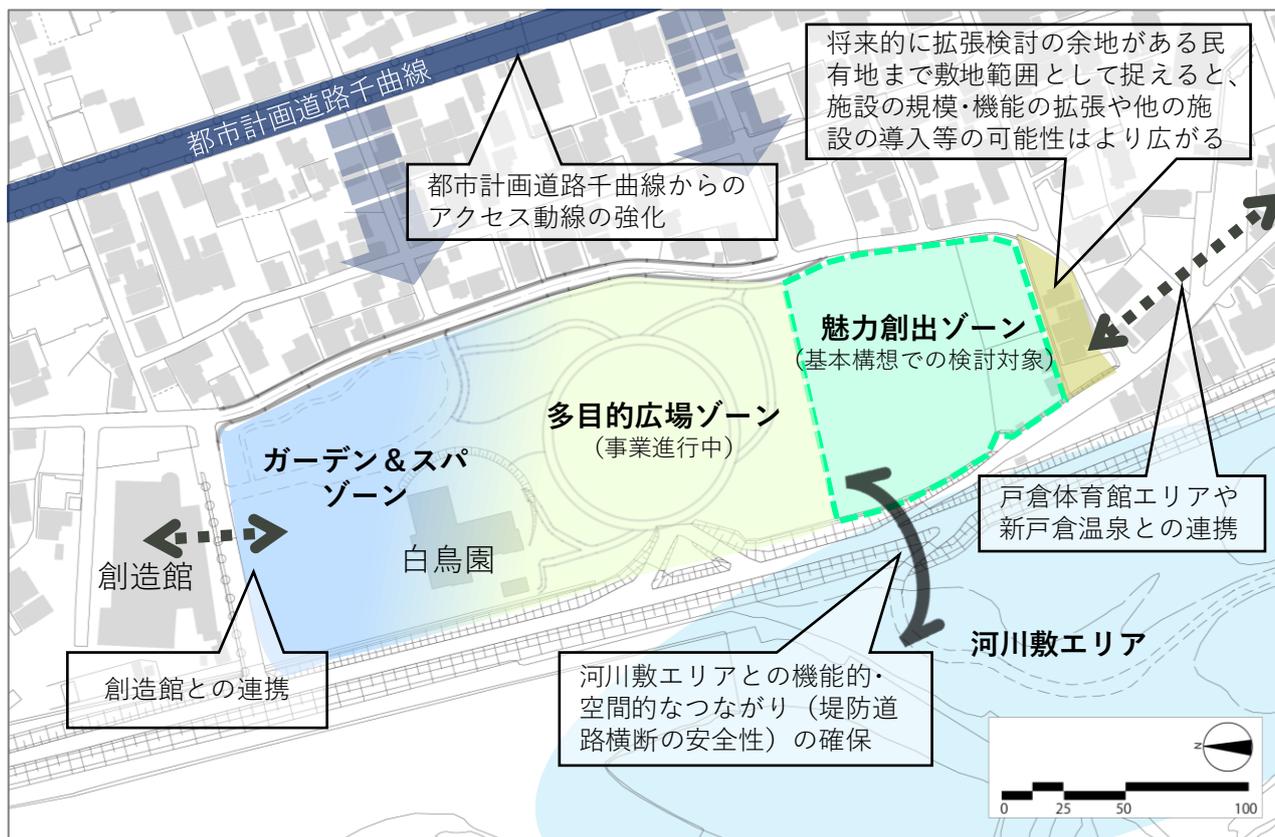


図 白鳥園エリアのゾーニング

表 白鳥園エリアの各ゾーンの位置づけと施設整備方針

	ゾーンの位置づけ	施設整備方針
魅力創出ゾーン	民間と協働での施設整備によって、エリア全体の魅力増大を図るゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・白鳥園の利用増につなげられる集客性を有する施設整備を想定する。 ・白鳥園のほか、創造館など既存の施設や隣接する芝生広場、河川敷ゾーンとも有機的につながる施設を検討する。 ・具体的な施設の内容は、計画段階からの参入を希望する民間事業者との対話を通じて検討する。
多目的広場ゾーン	芝生広場を中心とした公園であり、市民の憩いの場として多目的に利用できるゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・芝生広場や協働の森、遊びのゾーンなど多目的に利用できるオープンスペースとして、市民のリビング（居心地のよい居場所）となるような整備を令和5年度から実施する。 ・キッチンカーや露店などが入り、人々の集うイベントを日常的に開催できる場づくりを想定する。
ガーデンゾーン & スパ	エリア全体の核である日帰り入浴施設「白鳥園」があり、周囲を彩る市民ガーデンが来訪者を迎え入れるゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の施設内の空間や設備、駐車場の機能を最大限に活用して、集客力の向上を図る。 ・花壇づくりや植栽管理など、市民と協働の取組を活かして、花や緑にあふれる場づくりを継続していく。

（４）民間活力の導入に向けての検討方針

総合運動公園全体での民間活力の導入を念頭に置きながら、まずは先行して多目的広場の整備が進む白鳥園エリアにおいて、既存施設の機能や空間も最大限に活かし、未利用地をはじめこのエリア全体をより楽しく、魅力的にできる施設整備や持続可能な管理・運営を行うための民間活力の導入を早い段階から進めていく必要があります。

現段階では

具体的な施設を配置した整備パターンをもとに部会で意見を出し合い、エリアコンセプトや施設整備方針等が整理されている。



早い段階から

民間事業者との対話を通じて、条件に見合う事業者とのマッチングや選定を行い、導入施設の具体的な検討や管理運営のあり方についても検討を進めていく。

3.3.3 河川敷エリア

(1) エリアコンセプト

かわを感じる・かわと親しむ・かわを楽しむ地域の縁側

(2) エリア整備方針

方針1 水害リスクを考慮した施設整備

水害に対する改修負担や機能不全リスクを考慮し、代替・一時的な利用停止可能な施設の整備を図ります。

方針2 川の流れや地形を活かし、自然環境と共生できる空間活用

河川の生態系保全も重要視し、河川断面や流路を考慮した空間活用で、自然環境との共生を図ります。

方針3 河川空間の魅力を引き出し、水辺とまちがつながる空間創造

河川空間の特性や魅力を引き出し、人々を誘い、エリア間さらには水辺とまちが有機的につながる空間の創造を図ります。

(3) エリアのゾーニング

エリア全体でかわまちづくり支援制度の活用を想定した、ハード整備による環境誘導を図りつつ、現況の自然地形を活かすことを重視したゾーニングとします。各ゾーンの位置づけとゾーン内の施設整備方針は次ページに示します。

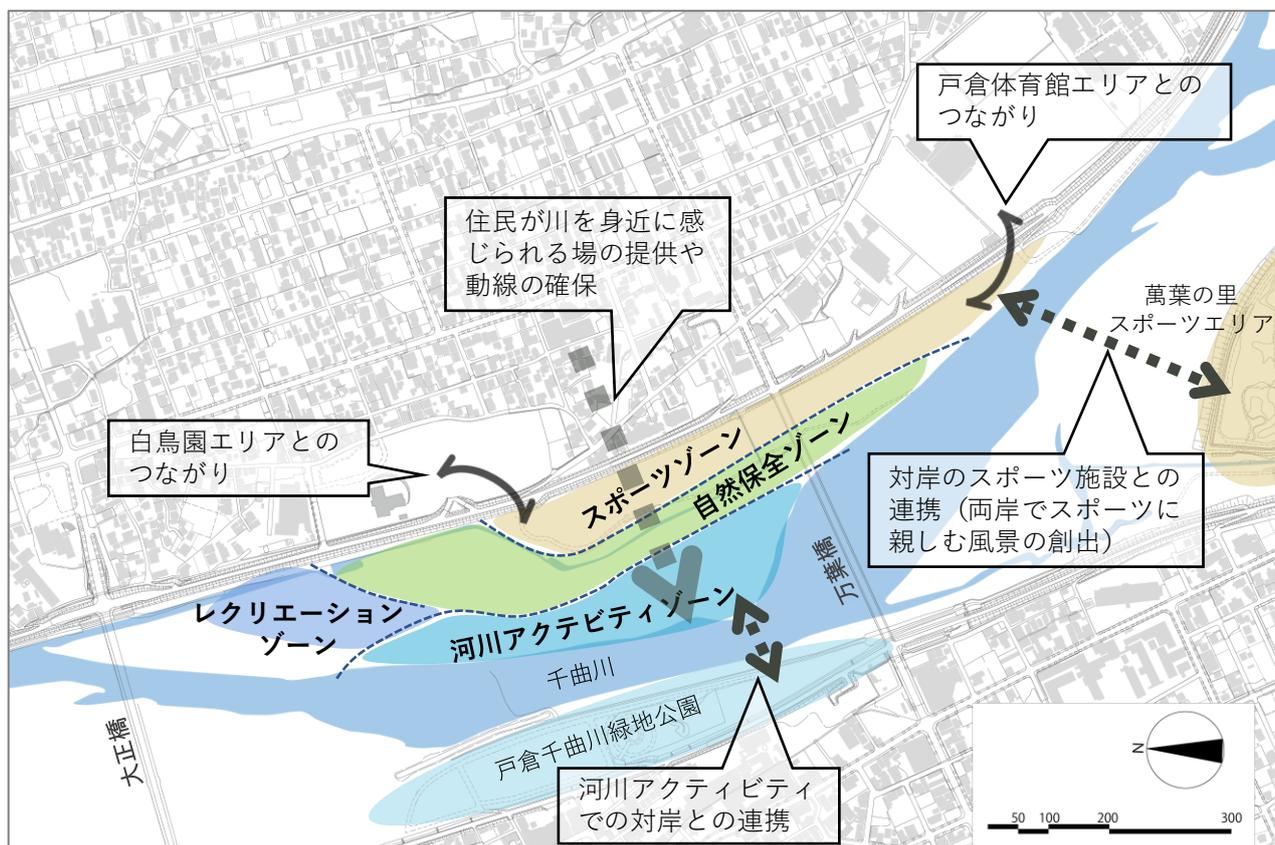


図 河川敷エリアのゾーニング

表 河川敷の各ゾーンの位置づけと施設整備方針

	ゾーンの位置づけ	施設整備方針
スポーツゾーン	河川敷の安定した台地を活用して、スポーツを楽しめるゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ウォーキングやランニングコース、オフロードの自転車コース、エクストリームスポーツ^{巻末20}など自然地形を活かしたスポーツ空間の整備を想定する。 ドッグランやテニスコート、臨時駐車場など、ニーズに応じた施設整備や空間確保も検討する。
自然保全ゾーン	河川敷らしい植生や生態系の保全を主としつつ、自然を感じ、楽しめるゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 自然とのふれあいや自然観察のできる場として想定する。 自然環境に配慮しながら、スポーツゾーンとも連続性を有するウォーキングコースやランニングコースの整備を検討する。
レクリエーションゾーン	河川敷のさわやかな景色とレクリエーションを楽しめるゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 河川に開けたオープンスペースとして、川を感じながらキャンプやグランピングなどを安全に楽しめる場を確保する。 施設整備に際しては、民間活力の導入を視野に、白鳥園ゾーンや戸倉体育館ゾーンの機能とも連携しながら運営できる手法を検討する。
河川アクティビティゾーン	河川をフィールドとしたアクティビティの場として千曲川と触れ合えるゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 気軽に川辺まで行ける動線を確保し、川と触れ合えるアクティビティの創出を図る。 既存の取組や対岸との連携を図りながら、カヌーやサップ、釣りなどを楽しめる場を想定する。

(4) 河川敷エリアの整備に向けての検討方針

河川敷エリアの整備に向けては、かわまちづくり支援制度の活用を検討しています。

「かわまちづくり」とは、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す取組のことで、河川敷エリアではこの制度を活用して、千曲市と民間事業者及び地元住民、河川管理者らの連携のもとに、千曲川とそれにつながる地域の活性化を目指す方針です。

まずは、かわまちづくりの機運づくりと体制づくりを進め、ハード・ソフトの両面から地域にとって価値のあるエリア活用のあり方を具体化し、この計画に基づく整備を進めていきます。

なお体制については、民間事業者が運営主体となることも想定しつつ、行政機関や関係団体らで構成する協議会等の早期設置を図ります。

(仮称) 戸倉上山田地区かわまちづくり 推進協議会	
構成(案)	
行政 機 関	<ul style="list-style-type: none"> 国土交通省千曲川河川事務所 長野県長野地域振興局 長野県千曲建設事務所 千曲市
関 連 団 体	<ul style="list-style-type: none"> 信州千曲観光局 戸倉上山田商工会 千曲商工会議所 更埴漁業組合 戸倉上山田温泉旅館組合連合会 千曲市スポーツ協会
	<ul style="list-style-type: none"> 自転車利用団体 河川利用団体
	<ul style="list-style-type: none"> 管理運営を行う候補事業者

表 体制づくりの例

第4章 構想実現に向けて

4.1 総合運動公園の整備とともに推進する取組

前章で示した基本構想に基づく総合運動公園の整備効果を最大限に発揮させるためには、計画段階から、より多くの住民を巻き込み、地域にいまある資源や施設、取組や活動を活かして、以下に示すような取組の推進を図ります。

取組1 地域をウォークブルにつなぐ道づくり

ランニングやウォーキング、さらにはサイクリングのニーズが高まりつつあるなかで、公園整備に併せて、地域をウォークブルにつなぐ道づくりを推進します。

都市計画道路千曲線の国道18号までの延伸整備など南北幹線道路の強化に併せて、千曲川兩岸の堤防道路の歩行者・自転車専用化や自動車動線とのすみ分けなど新たな道路の活用方法を見出すことで、3つのエリアをウォークブルにつなぎます。

これによりエリア間の機能連携の強化が図られるとともに、大正橋・万葉橋の歩道と連続させて、程よい距離（延長：約2.6km）の周回コースが形成されます。これにさらに、長野・上田間を結ぶ一般県道上田千曲長野自転車道（千曲川サイクリング道路）を接続させることで、総合運動公園をハブ（拠点）にしたウォーク&ラン&サイクリングの広域的なネットワークが構築され、「歩きたくなる！走りたくなる！まち」として、市民の健康増進はもとより、本市の価値向上や地域へのさまざまな経済波及効果の創出につなげることも期待されます。

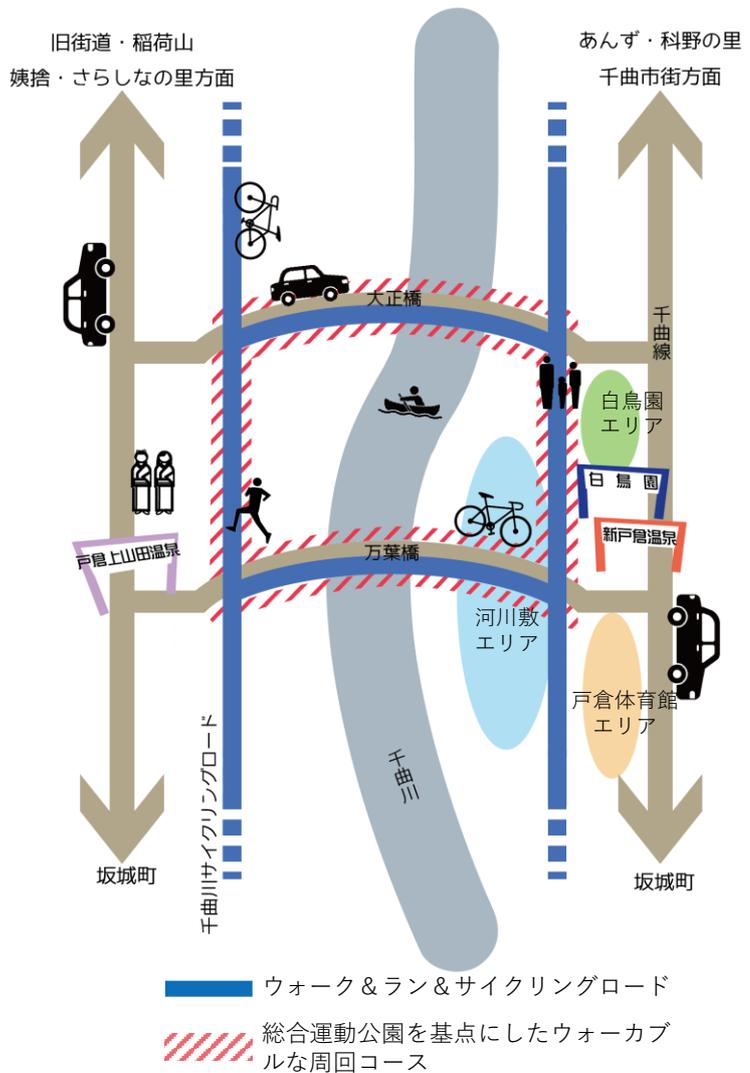


図 ウォーク&ラン&サイクリングで地域をつなぐネットワークイメージ

取組2 スポーツ交流を「核」にした地域づくり

スポーツを目的とした来訪や滞在で交流人口の増加を図ること、とくにプロスポーツの試合や合宿等の積極的な誘致は、地域経済やコミュニティの活性化の有効な手段の一つとなります。

すでにこの地域には一定の合宿利用や大会開催の実績やニーズがあるなかで、日4,000人の収容能力を有する戸倉上山田温泉の宿泊機能を最大限に活かし、スポーツ交流を「核」にした地域づくりを推進します。

現在、スポーツコミッション巻末21の結成を契機にスポーツを通じた交流促進や大会・合宿の誘致により地域の活性化を図る取組は全国各地で進められています。そうした事例も参考に、この地域でも次ページの図に示すような体制づくりが考えられます。スポーツの大会開催地や合宿地

として選ばれるためには、スポーツ施設や宿泊機能の他に、それらの利用をサポートする人材の確保や体制の構築、トレーニング環境や移手段の充実、さらには周辺観光につなげたり、地域との交流を深める取組も求められます。

総合運動公園の整備に合わせ、市民利用とも共存させて、地域全体でこのようなスポーツ利用目的の来訪者を受け入れる基盤・体制を整えることにより、地域内外からスポーツをする人・みる人を呼び込み、居心地よく滞在できるまちとしての魅力を高めるとともに、人を育む魅力のある地域を形成し、人々がつながる活気あるまちづくりへの展開が期待されます。

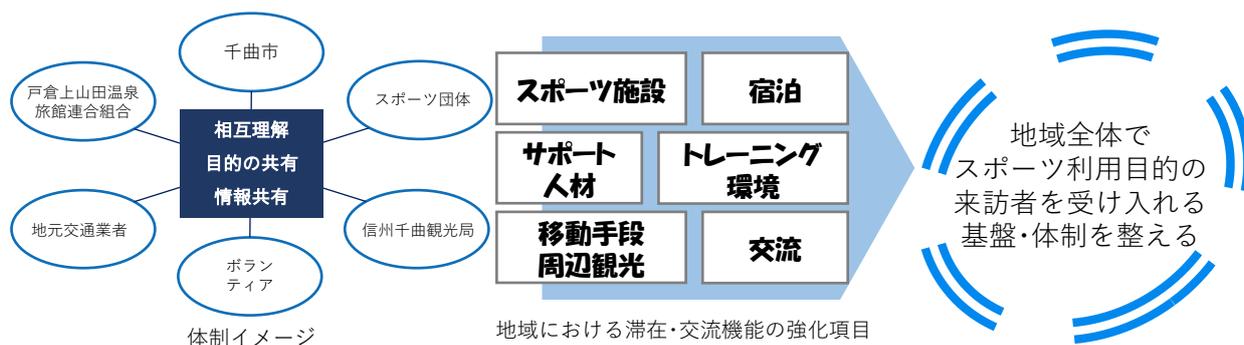


図 スポーツツーリズムを推進するための体制づくりのイメージ

取組3 地域主体の取組による公園との関わりづくり

総合運動公園は、市民の憩いの庭として、誰もが気軽に訪れ、安心して過ごせるインクルーシブな環境を整えるとともに、本構想に基づく再整備の計画段階から、住民主体の多彩な活動やイベント開催等を通じて、より多くの人々が公園を使い、訪れ、愛着を深められるような地域との関わりづくりを推進します。

とくに白鳥園エリアでは、すでに住民主体で敷地内の花壇づくりや維持管理活動が行われており、地域のお祭りやコンサート、小学生向けの学習会などさまざまなイベントも行われてきました。こうした既存の取組の継続が求められる一方で、新たに整備される芝生広場を活かして、キッチンカーなどの仮設店舗を出店してこれまでにないにぎわいを生み出すイベントを開催したり、地域主体で公園の多様な使い方やイベントを立案・企画し、気軽に実践できるような仕組みづくり、さらにはまだ十分具体化していない南側の未利用地の整備内容や使い方を考えるワークショップの開催など、整備の前段階から公園づくりに関わり、公園を訪れてもらうための仕掛けづくりも重要になります。

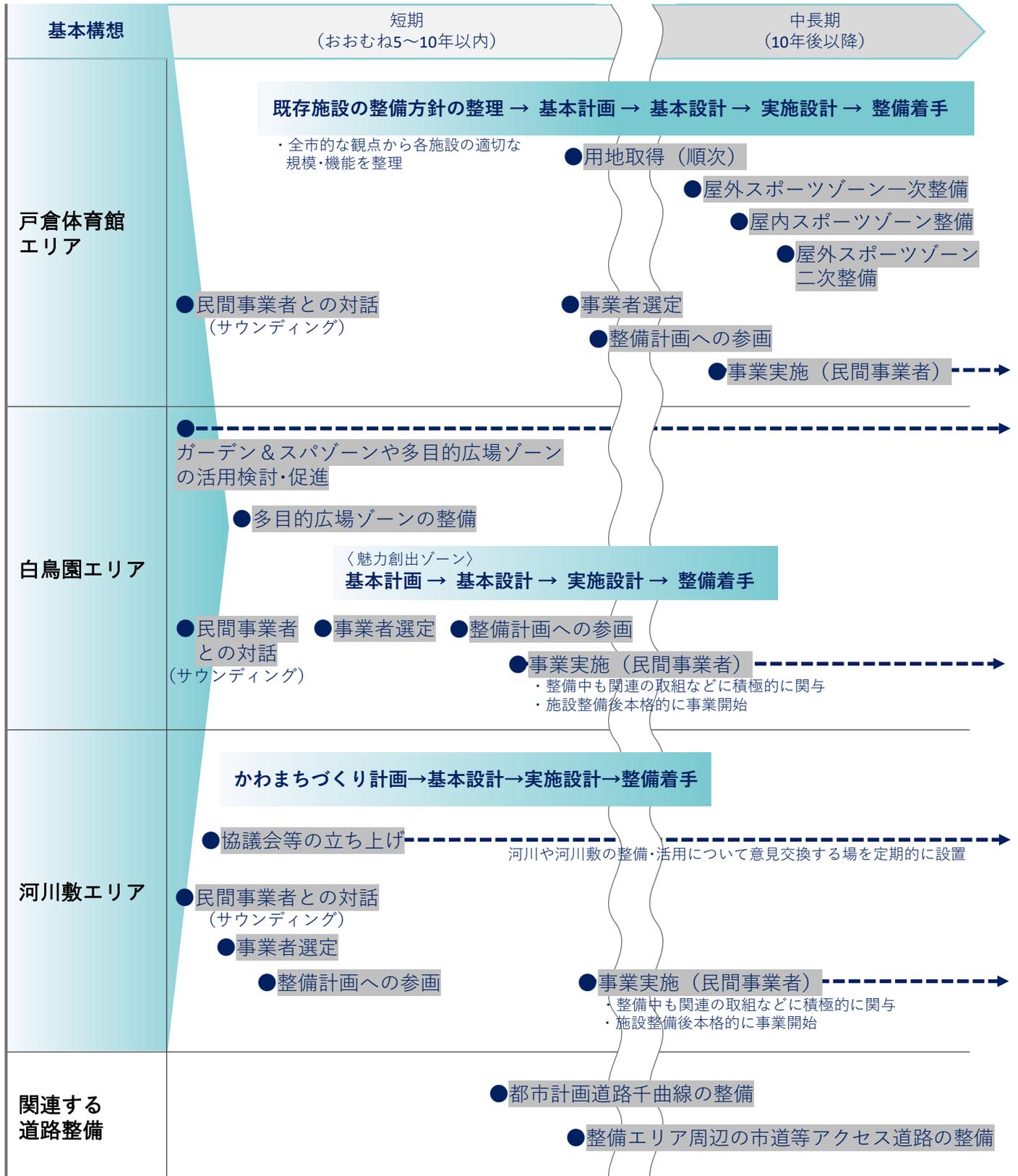
また河川敷エリアでも、かわまちづくり支援制度の活用を見据えるなかで、ハード的な整備に先立ち、まずは活用主体となる人材の発掘や体制づくりを進めていく必要があります。隣接する白鳥園エリアや対岸の河川敷、さらには広域的に河川でつながる場所や地域との連携を図り、民間活力の導入を視野に入れながら、かわを感じ、かわと親み、かわを楽しめる環境づくりの具体化が求められます。

上記のほか戸倉体育館エリアも含め、本構想の策定を契機に、公園と地域が積極的に関わる住民主体の取組のサポートの充実や公園利用の促進を図り、次世代を担う子どもたちを地域で育てる意識をみんなで共有して、イベントや日常で楽しめる場をつくり、イベントが日常に、日常がイベントになって、市民の拠り所にも観光資源にもなるような総合運動公園を地域と行政、民間事業者、そして3エリアが連携してつくり上げていくことが求められます。

4.2 構想実現までのプロセス

(1) 整備スケジュール

本構想に基づく総合運動公園は、長期を見据えた整備となります。短期と中長期に分けて、エリアごと以下に示すおおまかなスケジュールに沿って、関連する事業とも足並みを揃え、必要な調整を図りながら、段階的に進めていきます。



(2) 整備に合わせた取組・効果の展開イメージ

3つのエリアを核にした総合運動公園の段階的な整備を通じて、エリア間の相互連携を図りながら、地域に新たなコミュニティを育み、交流人口を呼び込み、地域全体の魅力を高めて、経済波及効果や愛着形成につながる取組の推進と発展の好循環を生み出し、「誰もが集い・憩い・楽しめる」地域づくりへの展開を目指します。

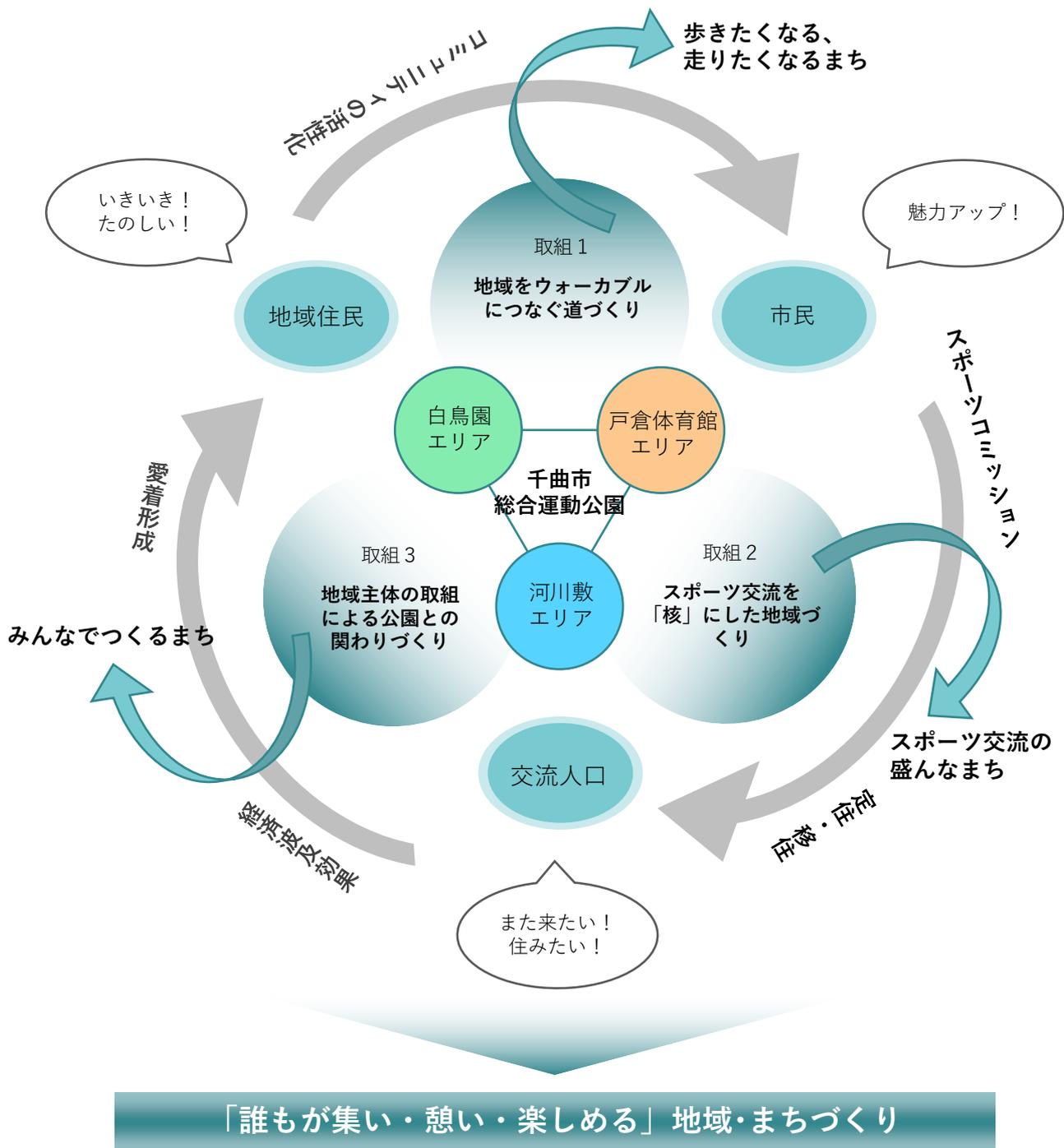


図 総合運動公園の整備に合わせた取組・効果の展開イメージ

用語解説

番号	用語 →出現ページ	解説
1	ランドマーク →p7、8	その地域を特徴づけ、目印となるもの。
2	スポーツツーリズム →p10、17、46、48、59	スポーツを「観る（観戦）」「する（楽しむ）」ための移動だけでなく周辺の観光要素やスポーツを「支える」人々との交流や地域連携も付加した旅行スタイルのこと。
3	ウェルビーイング →p12	個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念。
4	パラスポーツ →p12	広く障がい者スポーツを表す言葉。
5	ゼロカーボン →p12	温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることを意味する。令和2年10月、政府は令和32年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言している。
6	サウンディング型市場調査 →p17	民間事業者との意見交換等を通し、事業に対してさまざまなアイデアや意見を把握する調査。
7	千曲川サイクリングロード →p17、21、49	上田市を起点とし、長野市へ通じる全長23.4kmの一般県道上田千曲長野自転車道線のこと。
8	精進落とし →p20	寺社巡礼・祭礼・神事など、精進潔斎が必要な行事が終わった後に、肉・酒の摂取等を再開したりすること。
9	サイクルツーリズム →p21	自転車を活用した観光のことで、自転車に乗ること（ツーリング）を目的とするものや旅行やレジャーが主な目的とした過程で自転車を利用するもの等がある。
10	ワーケーション →p21、41	「ワーク」（労働）と「バケーション」（休暇）を組み合わせた造語。観光地やリゾート地でテレワーク（リモートワーク）を活用し、働きながら休暇をとる過ごし方。
11	ポタリング →p21	目的地をとくに定めることなく自転車で散歩するようにゆったり走ることを意味する。
12	リバーサップ →p21	川で行う、スタンドアップパドルのこと。3mを超える大きなボードに立った状態で乗り、1本のパドルを使って水面を漕ぎ進むスポーツ。近年、人気が上がってきているスポーツのひとつ。
13	釣りリズム →p21	「釣り」と「観光」をセット提案する「釣りリズム信州」。長野県では「釣りリズム信州推進事業」として、特色ある釣り場づくりを通じて地域の活性化を図る取組を進めている。
14	オムニコート →p39	「砂入り人工芝コート」の商品名。昭和58年に住友ゴム工業がカナダのテクシン社から技術を導入して製造・販売を開始している。
15	ニュースポーツ →p39	20世紀後半以降に新しく考案・紹介されたスポーツ群をいう。一般に、勝敗にこだわらずレクリエーションの一環として気軽に楽しむことを主眼とした身体運動を指す。
16	野点 →p41	野外でたてる茶の湯のこと。
17	グランピング →p43、55	グラマラス（魅惑的な）とキャンピングを掛け合わせた造語で、テント設営や食事の準備などの煩わしさから旅行者を解放した「良い所取りの自然体験」に与えられた名称。

番号	用語 →出現ページ	解説
18	ウォークابل →p 48、58、61	街路空間を車中心から”人中心”の空間へと再構築し、沿道と路上を一体的に使って、人々が集い憩い多様な活動を繰り広げられる場へとしていく取組やその空間のこと。
19	フットボール →p 51	サッカーやラグビー、それにアメリカンフットボールに代表される、スティックなど他の器具を使わず、ボールをゴールに持ち込む競技の総称。
20	エクストリームスポーツ →p 55	アクロバティックな動きを醍醐味とする競技群。その種類はスケートボードや自転車競技、クライミングやダイビングなどその他さまざまなアクティビティまで多岐にわたる。
21	スポーツコミッション →p 58、61	スポーツ大会やイベント、合宿の誘致、スポーツを通じた交流促進等による地域活性化と市外からの誘客を目指す官民一体型の専門組織。地域におけるスポーツ振興、スポーツツーリズム推進に取り組む。
22	インクルーシブ →p 59	「包括的、物事の全体を包み込む」の意。「仲間外れにしない」「みんないっしょに」という意味で使用される。

千曲市総合運動公園基本構想 策定 令和5年 月

発行 千曲市

編集 千曲市 建設部 都市計画課

市民環境部 生活安全課

教育委員会 スポーツ振興課

〒387-8511 千曲市杭瀬下二丁目1番地

TEL (026)273-1111 FAX(026)273-1004
